

令和8年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和8年2月24日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和8年2月24日 午前10時29分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和8年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和8年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和8年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第8号 令和8年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和8年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和8年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和8年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和8年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第13号 令和8年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第15号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第16号 令和7年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	高木将延	副委員長	酒向さやか
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	天羽良明
委員	板津博之	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	松尾和樹	委員	田口豊和

委 員 前 川 一 平

委 員 田 上 元 一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 上 文 浩

監 査 委 員 伊 藤 壽

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長 水 野 修
経済交流部長 飯 田 好 晴
建設部長 中 井 克 裕
教育委員会事務局長 水 野 伸 治
財政課長 西 垣 義 博
広報情報課長 金 子 嘉 明
管財検査課長 太 田 武 則
商工振興課長 山 口 智 司
観光課長 渡 辺 博 生
地域協働課長 田 島 純 平
環境課長 水 野 正 貴
施設住宅課長 櫻 井 智 浩
介護保険課長 井 藤 好 規
学校教育課長 木 村 正 男

総務部長 武 藤 務
市民文化部長 小 池 祐 功
福祉部長 河 地 直 樹
秘書政策課長 荻 曾 英 勝
人事課長 土 田 裕 明
防災安全課長 土 田 英 雅
市民課長 倉 知 真 弓
農林課長 大 津 誠
歴史資産課長 水 野 哲 也
文化スポーツ課長 藤 本 里 美
土木課長 間 湊 晃
高齢福祉課長 宮 原 伴 典
教育総務課長 下 園 芳 明

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴 木 賢 司
議会事務局記 今 枝 明日香
議会事務局記 中 島 めぐみ

議会総務課長 平 田 祐 二
議会事務局記 奥 村 晴 日

○委員長（高木将延君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号から議案第13号までの令和8年度各会計当初予算及び議案第14号から議案第16号までの令和7年度各会計補正予算についての審議を行います。

本日は、令和7年度各会計補正予算及び令和8年度当初予算のうち、総務企画委員会所管分の説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のための補足説明を求めることは可としますので、必要な場合は質疑ではなく、ここで確認するようお願いいたします。

また、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくことといたしますのでよろしくお願いいたします。

なお質疑は、3月10日から12日の予算決算委員会において行います。

それでは、議案順序とは異なりますが、令和7年度の補正予算から順次進めていきます。

委員の方は、委員会資料データの11ページ以降に説明事業順の一覧がありますので、そちらも参考にしてください。

では、議案第14号から議案第16号までの令和7年度各会計補正予算のうち総務企画委員会、建設市民委員会所管分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。お願いいたします。

○市政企画部長（水野 修君） それではよろしくお願いいたします。

初めに、12月議会にて提案し補正予算の議決をいただきました国の総合経済対策を受けた本市の物価高対策について、その後の検討を経て今回の補正予算案に至った経緯について御説明したいと思います。

委員会資料の2ページ、可児市物価高騰対策事業を御覧いただきたいと思っております。

既に御承知のとおり、国の令和7年度一般会計補正予算（第1号）に基づき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、以下重点支援地方交付金と略させていただきますが、こちらを活用いたしまして、本市として取り組む施策について、一般会計補正予算（第5号）において総額13億4,800万円の補正予算を措置したところでございます。

その際、国が示す重点支援地方交付金の交付上限額が8億6,080万2,000円とされたところ、当該補正予算ではこのうち6億6,000万円の予算化にとどまっております、差額の約2億円分につきましては、年度内の予算化を行うとともにその活用については改めて検討することといたしました。

重点支援地方交付金の歳入予算につきましては、今回は一般会計補正予算（第7号）において差額の2億80万2,000円を計上いたしました。

一方、その活用については他団体の状況なども参照しつつ検討いたしましたが、さきの補正予算にて実施することとした事業の実施状況や効果を踏まえ、改めて令和8年度中に仕切

り直す形で実施すべきとの結論に至り、今回補正予算での新たな事業の実施は見送ることといたしました。

今回補正予算に計上しております重点支援地方交付金の歳入予算については、現在執行中の物価高対策の一般財源部分に充てることといたしまして、物価高騰対応消費者支援事業に1億4,080万2,000円、小・中学校の給食の食材費高騰分の公費補填に6,000万円をそれぞれ特定財源として充てることとしております。

このような重点支援地方交付金の財源処理を行うことにより、相当額の一般財源が戻ることになるため、今回補正予算でまちづくり振興基金に積み立てることとした収支差額8億8,886万7,000円の中にこれに相当する額が含まれるものとみなし、令和8年度中に実施を検討する市独自の物価高対策等に要する財源としてこの基金を活用することと考えております。

今回の補正予算を含む令和7年度予算により実施する本市の物価高対策の現時点での全体像は、委員会資料2ページ目に記載のとおり総額16億5,800万円となり、その財源としては、国の補正予算による重点支援地方交付金が8億6,080万2,000円、その他特定財源が7億1,938万8,000円、一般財源が7,781万円となります。

本市としましては、まずはさきの補正予算に基づく各事業を速やかに実施し、できる限り早期に支援を届けるとともに、財源を適切に管理し今後も市独自の物価高対策を適時に実施できるよう努めてまいりますので、委員の皆様にも御理解、御協力をお願いいたします。以上です。

○財政課長（西垣義博君） 議案第14号から第16号につきまして御説明いたします。

このうち、議案第14号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第7号）につきましては、総括及び歳入の説明は財政課から、歳出及び繰越明許費の内容を各担当課からそれぞれ説明させていただきます。

議案第15号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第3号）並びに議案第16号 令和7年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、各担当課からの説明とさせていただきますのでよろしく申し上げます。

資料番号4. 令和7年度可児市補正予算書をお開きいただきたいと思います。

4ページをお願いします。

一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7億2,500万円を追加するとともに、繰越明許費の追加及び変更を行うものでございます。

5ページから8ページの内容につきましては、先ほど本会議にて市政企画部長が概要説明した内容と重複いたしますので省略し、後ほどそれぞれ詳細を説明いたします。

11ページをお願いします。

歳入の詳細です。

最初に款11地方交付税の補正です。

今年度の国の補正予算において、地方交付税の原資である国税収入等の増額補正等に伴い、普通交付税が再算定されました。

その結果、追加交付となった分 5 億 1,357 万 9,000 円を増額補正するものです。このうち 7,402 万 7,000 円につきましては、今年度限りの措置である臨時財政対策債償還基金費として交付されるものです。

臨時財政対策債は、地方交付税の財源となる国税 4 税等の法定率分が地方財政収支に基づく交付税の必要額に対し不足する場合、特例として地方自治体が借り入れることができるいわゆる赤字地方債で、平成 13 年度に創設されたものです。普通交付税の算定に合わせて発行可能額が算出され、その全額が今年度普通交付税にて措置されるものです。

今回の国の補正予算では、臨時財政対策債償還基金費として交付される額の 4 分の 3 に相当する額が令和 8 年度、4 分の 1 に相当する額が令和 9 年度、それぞれの年度の普通交付税の算定に当たり差し引かれることが示されており、自治体側には今回の追加交付分を減債のための基金に積み立てるなど対応することが求められております。

したがいまして、今回の補正では、当該追加交付分に相当する額を歳出の基金積立事業にて減債基金に積み立てる形としております。基金への積立てにつきましては、後ほど歳出の補正予算で改めて説明いたします。

続いて、款 15 国庫支出金の補正です。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金 470 万円の追加は、戸籍の附票に関連するシステムの改修等に要する経費に充てるものです。

地域介護・福祉空間整備等交付金 1,540 万円の追加は、民間の地域密着型介護老人福祉施設の改修事業に対し交付する、整備費補助金に充てるものでございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、先ほど市政企画部長が申し上げたとおり、国の総合経済対策に伴い、本市に交付されることになった交付金の上限額 8 億 6,080 万 2,000 円と、さきの 12 月議会で議決いただいた補正予算にて予算化した 6 億 6,000 万円との差額分、計 2 億 80 万 2,000 円を追加するものです。このうち商工費補助金の 1 億 4,080 万 2,000 円については、全市民に K マネーを配付する物価高騰対応消費者支援事業に、それから保健体育費補助金の 6,000 万円につきましては、小・中学校の給食材料費の公費負担にそれぞれ一般財源で対応している分を財源を振り替える形で充当するものでございます。

運動公園整備事業費交付金（防災・安全交付金）1,345 万 7,000 円の減額は、対象事業の減額に伴うものでございます。

続いて、款 16 県支出金です。

地域密着型サービス等整備助成事業費補助金 2,360 万円の減額は、対象となる民間事業者による施設整備事業の実施が見込めないため減額するものです。

12 ページをお願いします。

国勢調査委託金 173 万 7,000 円の増額は、調査事務費の増額に対応し増額するものです。

国庫支出金と県支出金は、いずれも歳出予算の補正内容に係る特定財源となりますので、後ほど予算の補正内容と併せても説明をさせていただきます。

続いて、款 17 財産収入です。

各基金の利子分を増額補正するものです。

基金については、積立てや取崩しの見通しを踏まえ一括運用をすることとしており、各基金に属する資金を流動性の高い定期預金と元本の償還及び利息の支払いが確実な債権に配分し分散運用をしております。

今回、年度末までの運用益の見通しに基づき、現予算との差額2,250万円を増額するものです。

なお、運用益は各基金の残高に応じ配分することとし、今回の補正予算では財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、まちづくり振興基金に案分し、各基金の収益とみなして予算化しております。

続いて、款19繰入金です。

まちづくり振興基金繰入金の1,354万3,000円の減額については、運動公園整備事業に係る財源調整に伴うものです。

この事業の予算は、歳入予算として国庫支出金とまちづくり振興基金繰入金のみとしており、今回補正予算に計上し後ほど歳出補正で御説明する事業費2,700万円の減額と、先ほど御説明いたしました国庫支出金1,345万7,000円の減額の差額に相当する額の繰り入れを減額するものです。

13ページをお願いします。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計繰入金1,688万2,000円の追加ですが、特別会計の補正に関連し、過年度に一般会計から事務費等に要するものとして繰り出した額に相当する額を精算し、今回繰り入れるものでございます。

歳入の補正の説明は以上です。

続きまして、歳出の補正と繰越明許費の補正について御説明いたします。

なお、歳出の補正に関して繰越明許費の補正を行う事業については、両者合わせて説明をさせていただきますので御承知をお願いします。

資料番号5. 令和7年度3月補正予算の概要をお開きいただきたいと思います。

最初に、総務企画委員会及び建設市民委員会所管の一般会計の歳出、補正予算の説明をさせていただきます。

2ページをお願いします。

事業別予算の説明の表の一番上、基金積立事業です。

ここでの補正は、3つの要因によるものになります。

1つ目は、右側主な説明の1行目に記載の減債基金の積立てです。

歳入の補正で御説明した地方交付税の追加交付に関するもので、臨時財政対策債償還基金費として交付されることとなった7,402万7,000円を積み立てるものです。

減債基金は、市債の償還及び市債の適正な管理に必要な資金に充てることを目的として設置しているものです。

歳入の補正で御説明したとおり、令和8年度及び令和9年度の普通交付税の算定に当たり、

差し引かれることになる額を補填する形で、今回積み立てた額の4分の3及び4分の1に相当する額を、令和8年度及び令和9年度の予算でそれぞれこの基金から繰り入れる予定としております。

2つ目は、これも歳入の補正で説明した内容に関連します。

基金の運用による利子について、財産収入に追加する2,250万円を基金利子積立金として追加するものです。

なお、各基金への積立額は基金残高に応じて配分するものとしており、当初予算額と配分予定額を比較した結果、財政調整基金利子として800万円、減債基金利子として80万円、公共施設整備基金利子として1,340万円、まちづくり振興基金利子として30万円をそれぞれ積み立てるものとしております。これは右側にあります主な説明の3行目、4行目、5行目、6行目に記載しておるものです。

3つ目は、今回の補正による歳入歳出予算額の調整のため、歳入の残余分8億8,886万7,000円について、まちづくり振興基金に積み立てるものです。

主な説明の2行目に記載しておるものです。

まちづくり振興基金は、まちづくり及び地域の活性化を図るための資金に充てることを目的とし、これまで主に合併特例事業債を原資とし、運用益を含め対象事業に充当してまいりました。

一方、昨年度以降ふるさと応援寄附金の受領額が急増し、募集経費を差し引いた実質的な黒字額も増大しております。寄附金収入は一般財源として取り扱う形としておりますが、寄附者の方の御意思を尊重して活用することを可視化し、市民や寄附者の方にできる限り分かりやすく示していくことが大切であると考えております。そこで、令和8年度以降は寄附による収支差額分を上限に本基金に積立てをしつつ、これを取り崩して市政推進のための事業に要する経費に充てる、そういった形としてまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、今年度45億円の歳入予算を計上しております。これに対応する募集経費の見込みは寄附受領額の5割以内であるため、この募集経費を差し引いた実質的な黒字額の範囲で補正予算により積立ての調整を行うことを予定しております。

なお、今回の補正では便宜上、補正による収支差額分を本基金に積み立てまして、令和8年度以降の事業に活用する案としております。

今回の歳入歳出補正に基づく関係基金の年度末残高は、財政調整基金が103億5,212万3,000円、減債基金が3億6,444万3,000円、公共施設整備基金が120億8,308万1,000円、まちづくり振興基金が18億5,317万7,000円となる見通しです。

続きまして、表のその下です。

システム管理経費です。

この事業は、総合行政情報システム等を安定稼働させるよう、ソフトウェアや機器の保守等を行う経費です。

総合行政情報システムの標準化が令和8年度に延期されたことに伴い生じた不用額を減額

するものです。

標準化後の新システムで増額となる予定であった運用保守費用が不要となり、関連するシステム等の保守委託料3,700万円とガバメントクラウド利用料700万円を減額いたします。

続きまして、その下です。

システム整備経費です。

この事業は、DXを推進するためのシステム導入や、職員パソコンの更新等を行う経費です。

こちらも総合行政情報システムの標準化が令和8年度に延期されたことに伴い生じた不用額を減額するものです。

システムの改修や構築に係る業務委託料300万円、連携テストや運用テスト等の一部不要経費など標準化・ガバメントクラウド移行業務委託料5,158万1,000円をそれぞれ減額いたします。

続きまして、その下、地区センター改修経費です。

事業の決算見込みによる、不用額を減額するものです。

各地区センターの改修工事の実設計画委託料1,500万円を減額いたします。

○市民課長（倉知真弓君） 3 ページ上段の戸籍住民登録事業です。

繰越明許費の補正につきましても説明させていただきますので、補正予算書7ページの戸籍住民基本台帳費も併せて御覧ください。

戸籍の附票に旧字や旧字の振り仮名を記載するためのシステム改修と、戸籍に記載された氏名の振り仮名を住民票などに一括記載するためのシステム改修の業務委託料として470万円を増額補正します。

これは国の令和7年度の補正予算に計上されたことによるもので、全額戸籍住民基本台帳費国庫補助金として歳入されます。交付決定が年度末となりシステム改修は令和8年度に実施されることになるため全額を繰越しします。以上です。

○広報情報課長（金子嘉明君） 戸籍住民登録のその下、国勢調査事業です。

この事業は令和7年10月1日を調査基準日とした令和7年国勢調査に係る経費です。

市内で701調査区ありましたが、無人調査区18調査区と特別調査区30調査区を除いた653調査区を344人の調査員にお願いし、12月下旬に関係書類を県に提出したところです。

指導員等報酬や職員手当等が当初見込みより増加したため、増額補正を行うものです。

指導員等報酬が当初見込みより増加した理由としては、報酬単価が上がったことです。統計担当職員の時間外勤務手当が増加した理由としては、主に4つあります。

1つ目は、高齢化や国勢調査事務の不人気による会計年度任用職員の不足です。

2つ目は、不慣れな調査員や指導員が多く、書類の書き直し等が多く発生したことです。

3つ目は、インターネット回答が増加した一方で、郵送との重複回答への対応など、ほかの手間がかかるようになったことです。

4つ目は、外国籍市民が多く、問合せ等の対応に苦慮したことです。

以上のことから、206万2,000円を増額します。

特定財源の国勢調査委託金については、先ほど財政課長が説明したとおりです。以上です。

○財政課長（西垣義博君） 続きまして、同じ表の一番下、企業誘致対策経費です。

事業所等設置奨励金の額が確定したことに伴い生じた不用額を減額するものです。

対象となる事業所の固定資産税額が見込みを下回ったため、不用額3,800万円を減額するものです。

4ページをお願いします。

表の一番上、物価高騰対応消費者支援事業です。

歳入で御説明した重点支援地方交付金の増額補正分1億4,080万2,000円を充当するものです。この結果、本事業の予算総額10億1,600万円の財源構成は、重点支援地方交付金が5億8,680万2,000円、その他特定財源が3億6,000万円、一般財源が6,919万8,000円となります。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 資料続きまして、運動公園整備事業です。

事業の決算見込みによる不用額を減額するものです。

運動公園整備事業交付金（防災・安全交付金）1,345万7,000円と、まちづくり振興基金繰入金1,354万3,000円をそれぞれ減額します。併せて繰越明許費の補正を説明させていただきますので、資料は補正予算書の7ページ、繰越明許費の補正を御覧ください。

運動公園整備事業につきまして、繰越明許費の設定をお願いします。

令和7年度の運動公園既存建築物解体撤去工事におきまして、側溝等の構造物の解体については別の工事で行う予定でしたが、建築物解体を進める中で、建築物と分離できないため同時に解体するほうが効率的であり、必要と判断いたしました。

附帯構造物の解体撤去工事を追加することにしたことから、年度内での完了が見込めないため、予算1億1,500万円を次年度へ繰越しするものです。以上です。

○財政課長（西垣義博君） 資料番号5、3月補正予算の概要にまたお戻りいただきたいと思えます。

5ページです。

公債費です。

市債の借入額や借入れ時期の確定などにより、決算見込額の見通しが立ったため、借入金の償還利子について、不用額を整理し2,700万円を減額するものです。

歳出予算の説明については以上です。

次に、繰越明許費の補正について説明いたします。

再度、資料番号4、令和7年度可児市補正予算書をお開きください。

7ページをお願いします。

今回追加が16事業、8ページにあります変更が2事業です。

各事業の概要と要因等について、今回は総務企画委員会所管分と建設市民委員会所管分について、担当課のほうから説明いたします。

○管財検査課長（太田武則君） 7ページを御覧ください。

繰越明許費の補正、1. 追加についてです。

事業名、公用車購入経費の金額870万円について説明させていただきます。

令和7年度は公用車を全部で5台、内訳といたしましてはEV軽貨物車2台、ハイブリッドの小型貨物車3台の購入を予定しておりましたが、ハイブリッドの小型貨物車3台につきましては、車種のモデルチェンジ等に伴い年度内の納入が困難となったため、繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、事業名、庁舎監視カメラ設置事業、金額700万円でございます。

庁舎に監視カメラを設置するに当たりまして、金銭を伴う部署をはじめ話合いの内容がエスカレートしやすい案件を取り扱う部署を想定いたしまして設置場所の選定等について関係部署との協議に時間を要してしまい、年度内の工事の完了が見込めない状態となっております。このことから繰越しをお願いするものでございます。

○地域協働課長（田島純平君） 3つ目の支え愛地域づくり事業です。

地域通貨Kマネーの有効期限の関係から、今年度に発行したKマネーの未換金分の換金が4月以降にも発生するため、地域通貨負担金3,500万円を繰り越すものです。12月末完了の予定です。

続きまして、地区センター照明LED化事業です。

LED照明の生産が間に合わないことから、工事費3,300万円を繰り越すものでございます。工事は令和8年7月末に完了を予定しております。以上です。

○環境課長（水野正貴君） 7ページの中段になります。

可燃ごみ袋作成事業の1,200万円の繰越しをお願いするものです。

理由としましては、可燃ごみ袋の在庫数が一定保管数を下回ったことから在庫補充のため作成を委託発注しますが、現在の各種ごみ袋の保管スペースが、今年度より可燃大の幅広タイプを新設したこともあり、スペース不足のため保管できないことが判明したことから、納期を延期するものです。変更後の納期は5月末となります。以上です。

○商工振興課長（山口智司君） 住宅新築リフォーム助成事業におきまして、助成金の交付対象となった工事の一部が年度内に完了できないため、助成金1,580万円を繰り越すもので、12月末の完了予定となります。以上でございます。

○土木課長（間瀬 晃君） 土木費です。

道路維持事業、橋りょう長寿命化事業、洪水・土砂災害ハザードマップ修正事業、河川改良事業は土木課の所管です。

道路維持事業につきましては、市道47号線道路法面復旧工事で使用する大型ブロックが受注生産で納期に時間を要することから、年度内完了が見込めないため繰り越すもので、5月末完了の予定です。

また、臯ヶ丘地内舗装復旧工事では、同時に取替え施工する雨水マンホール蓋の納期に時間を要することから年度内完了が見込めないため繰り越すもので、5月末完了の予定です。

橋りょう長寿命化事業については、県の河川改良事業が繰越しとなることに伴い、関連す

る橋梁の架け替え工事に係る負担金を繰り越すもので、6月末完了の予定です。

洪水・土砂災害ハザードマップ修正事業については、指定避難所の見直しを行うことにより、その結果を洪水・土砂災害ハザードマップ修正に反映するには年度内完了が見込めないため繰り越すもので、6月末の完了の予定です。

河川改良事業については、室原川の河川改修工事に必要な土地取得に当たり地権者との協議に時間を要し、年度内完了が見込めないため繰り越すもので、6月末完了の予定です。以上です。

○管財検査課長（太田武則君） 続きまして、8ページを御覧ください。

繰越明許費の補正、2. 変更について御説明させていただきます。

事業名、庁舎駐車場太陽光発電設備整備事業と総合会館駐車場太陽光発電設備整備事業の2事業についてでございます。

それぞれの事業につきまして、補正前と補正後250万円ずつの合計500万円の変更をお願いするものです。変更の内容といたしましては、委託しております工事監理業務となります。

工事監理業務は、建築基準法により一定規模以上の建築物を建築する場合、建築士の工事監督者を配置すること等が定められていることから、必要となる委託業務です。

現在、工事施工中の庁舎総合会館駐車場カーポート型太陽光発電設備建設工事につきましては、令和7年12月議会で工事について繰越明許を議決いただいております。

今回繰越明許費の変更として補正をお願いするものは、工事監理業務について年度内の完了が見込めないことから繰越しをお願いするものです。以上でございます。

○財政課長（西垣義博君） 繰越明許費の補正の説明は以上です。

以上で、補正予算の総括、歳入それから総務企画委員会及び建設市民委員会所管の一般会計の補正予算（第7号）の歳出及び繰越明許費の説明を終わります。

○委員長（高木将延君） 特別会計のほうもお願いしてよろしいですか。

○商工振興課長（山口智司君） 資料番号5、補正予算の概要の7ページを御覧ください。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計です。

6月補正予算におきまして、長期債である起債の元金支払いに公債費を計上しましたが、一部を支出しないこととしたため、その減額分を開発費と予備費それぞれに計上するものです。

詳細ですが、可児御嵩インターチェンジ工業団地の分譲地2区画が売れたため、歳入に土地売払収入16億5,800万円、歳出に起債の元金を繰上償還して利子を縮減するために公債費を同額計上しました。

繰上償還事務を進める中で、昨今の金利上昇から、定期預金利率が繰上償還を予定しておりました起債のうち、令和2年度分につきましては借入利率を上回っていることが分かりました。財政課、会計課と協議し、令和4年度と令和5年度分の起債9億2,040万円を繰上償還し、残額の7億3,760万円については令和8年度の定期償還時まで定期預金で運用することとしました。本来不要となる公債費を減額補正すべきところではありますが、土地代金は

収入済みのため減額することができないため、予備費に計上するものです。

ただ、このうち1,688万2,000円は、先ほど一般会計の歳入の繰入金のところから財政課長から説明がありました一般会計からの借入金の返済となる一般会計繰出金に計上するため、実際には予備費として7億2,071万8,000円を計上します。なお、このことによる繰上償還した場合と定期預金で運用した場合の差額として、約20万円の黒字が見込まれます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方おられますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 基金に運用益を振り分けたという計算式としては、運用益掛ける基金の残高分の基金ということですか。各基金の残、分母と分子ってどういうふうになるんですか。

○財政課長（西垣義博君） 基金全体、特別会計も含めました基金全体の総額が分母に当たり、それぞれのその基金の残高が分子に当たると。それで割合を出しまして、運用費全体に掛けてそれぞれ配分すると、そういった形を取っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

○委員（富田牧子君） すみません。補正予算書の概要のシステム整備経費の標準化ガバメントクラウドの移行業務委託料のところですけど、全国的に標準化ガバメントクラウドへ移行できないということで、まだ本当は令和7年度に全部完了しなきゃいけなかったんですけど全国的にまだ完了していないということで、移行できないから業務委託料が減額されるという、そういうことで理解はよろしいのでしょうか。

○広報情報課長（金子嘉明君） おっしゃるとおりです。

基本的には標準仕様とか度重なる変更がありましたのでそういったところとか、あとは定額減税とかの大規模の制度改正とかですね、そういったところで全国的に影響が出ていると。本市におきましても同じように影響を受けて、当初はできる予定でしたけれどもできなくなってしまったということでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、令和7年度はできなかったけど令和8年度には確実にそういうふうになるということですか。どうなんですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） 1月末に情報センターに確認した情報によりますと、令和8年3月末時点で、今までいろんな不具合があったというふうに聞いておるんですが、おおむね不具合が改善するというふうに聞いております。

残りにつきましても、令和8年度のバージョンアップで対応するというふうに聞いておまして、当市がシステム移行するのは令和8年11月の予定ですけども、その頃には全ての不具合が解消するというふうな見込みでございます。

今後も引き続き相互テスト等を行って住民サービスに影響が出ないように、準備を万全に進めていく予定としております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

○委員（板津博之君） すみません、単純に聞き逃したんでもう一度繰り返して申し訳ないんですが、国勢調査事業の補正になった4つの理由っておっしゃられたと思うんですけど、もう一度お聞きしてもいいですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） ゆっくりお話をさせていただきます。

4つの理由というのは、統計担当職員の時間外勤務手当が増加した理由が主に4つあります。

1つ目が、高齢化や国勢調査事務の不人気による会計年度任用職員の不足です。

2つ目が、不慣れな職員や指導員が多かったことによる書類の書き直し等が多く発生したことによるものです。

3つ目がインターネット回答が増加した一方で、郵送との重複回答への対応など、ほかの手間がかかるようになったことです。

4つ目は、外国籍市民が多く、問合せ等の対応に苦勞したことです。以上となります。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（伊藤健二君） すみません、繰越明許のところ、一番上に公用車があります。

公用車で説明では3台分が入荷しないので後にということでしたけれども、単純に同じ機種だというふうに私は考えたんですが、870万円1台当たり290万円の車両ということになると思うんですが、これは全て税込みを含めてで、国からの助成金とかそういう問題は連携していますか、しませんか。その辺ちょっと教えてください。

○管財検査課長（太田武則君） こちらの購入につきまして、国からの助成金というものは入ってございません。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方おられましたか。

〔挙手する者なし〕

質問もないようですので、これにて終了いたします。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時17分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これからは令和7年度補正予算のうち教育福祉委員会所管分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○財政課長（西垣義博君） 歳出予算と繰越明許費の教育福祉委員会所管分について御説明をいたします。

先に歳出についてです。

資料番号5、3月補正予算の概要をお開きください。

3ページをお願いします。

中段の辺りです。他会計繰出金です。

こちらは、介護保険特別会計の補正に伴い、繰出金1,662万5,000円を増額するものです。
詳細については、介護保険特別会計の補正予算の中で御説明いたします。

○介護保険課長（井藤好規君） 高齢者福祉施設整備等事業です。

国の令和7年度補正予算成立に伴う補助金を活用し、社会福祉法人が運営する地域密着型介護老人福祉施設の老朽化した施設の修繕を行うための補助金額1,540万円を追加します。

一方、当初予算に計上していた定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備については、事業者の公募を行いましたが発注がなかったため補助金額2,360万円を減額し、その差額分820万円の減額補正をお願いするものです。追加分の特定財源は全額国の補助金です。また、県補助金2,360万円を歳出と同様に減額します。

追加で計上した補助事業は、国の交付決定が年度末であるため、次年度に繰り越して実施いたします。以上です。

○財政課長（西垣義博君） 4ページをお願いします。

中段辺りです。

小学校ICT活用事業になります。

事業の決算見込みによる不用額を減額するものです。

教材ソフトのライセンス使用料5,000万円とパソコンの借上料1,000万円をそれぞれ減額いたします。

続きまして、その下です。

中学校ICT活用事業です。

事業の決算見込みによる不用額を減額するものです。

教材ソフトのライセンス使用料1,000万円を減額するものです。

続きまして、その下です。

給食センター運営経費です。

歳入で御説明いたしました、重点支援地方交付金の増額補正分2億80万2,000円のうち6,000万円を充当するものです。学校給食の材料費の物価高騰分の公費補填については、総額約1億円を見込んでおりますが、このうち12月補正にて国の、こちら12月の補正予算第4号にて国の予備費の活用による重点支援地方交付金2,496万8,000円を既に充てさせていただいており、今回の補正により重点支援地方交付金の充当額は全体で8,496万8,000円となります。

歳出の補正の御説明は以上となります。

続きまして、繰越明許費の補正について説明いたします。

資料番号4. 令和7年度可児市補正予算書にお戻りいただきたいと思っております。

7ページをお願いします。

それでは各課から説明をさせていただきます。

○介護保険課長（井藤好規君） 中段にあります介護人材確保対策事業です。

外国人介護人材受入支援補助金について、補助金交付決定後外国人介護人材が入国するま

でに時間を要し、補助事業の年度内完了が見込めないため繰り越すもので、令和8年9月末完了の予定です。以上です。

○高齡福祉課長（宮原伴典君） 繰越明許費の福祉センター照明LED化事業です。

当該工事は令和7年9月22日から令和8年3月13日までを工事期間として契約しておりましたが、LED照明器具の調達当初契約期間満了日の3月13日に間に合わなくなったことに伴い、工事完了が4月以降となる見込みとなったことから契約期間を延長するとともに、契約金額全額を令和8年度に繰り越すものでございます。以上です。

○教育総務課長（下園芳明君） 一番下、中学校施設大規模改造事業です。

広陵中学校エレベーター棟設置工事について、建築資材の納期に時間を要し、年度内の工事の完了が見込めないため工事費及び工事監理委託料を繰り越すものです。完了予定は令和8年6月末です。以上です。

○財政課長（西垣義博君） 繰越明許費の補正の説明は以上です。

以上で、教育福祉委員会所管の一般会計の補正予算（第7号）の説明を終わります。

○介護保険課長（井藤好規君） 続きまして、特別会計です。

議案第15号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明します。高齡福祉課分も合わせて説明させていただきます。

歳入についてですが、資料番号4、補正予算書の25ページを御覧ください。

今回の補正は、介護サービス給付費、高額介護サービス費等及び生活支援サービス事業に要する経費が増加したことに伴い、その財源となる国庫補助金160万円、支払基金交付金216万円、県補助金100万円、一般会計繰入金1,662万5,000円、26ページになりますが、介護給付費準備基金繰入金1億1,161万5,000円の増額補正となります。

続いて歳出です。

27ページを御覧ください。

補正予算の概要では6ページになります。

上段、介護サービス等費については、今年度は特に訪問介護、訪問看護、特定施設入居者生活介護の利用が伸びていることが影響し、当初予算の計上額より介護サービス給付費が増加する見込みのため、1億2,000万円の増額補正となります。

特定財源は一般会計繰入金、介護給付費準備基金を繰り入れます。

中段、高額介護サービス給付費等については、介護認定者数が増加していることに伴い、高額介護の対象者も増加したことにより、高額介護サービス費500万円の増額補正となります。

特定財源は一般会計繰入金、介護給付費準備基金を繰り入れます。

下段、介護予防・生活支援サービス事業費については、要支援認定者が増加していることにより800万円の増額補正となります。

特定財源は国庫補助金、支払基金交付金、県補助金、一般会計繰入金を法定割合に応じて増額し、残りの額は介護給付費準備基金を繰り入れます。

令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方お願いいたします。

○委員（富田牧子君） すみません、広陵中学校のエレベーターの件ですけど、令和8年の6月に完了ということですけど、本当は4月にエレベーターが必要な方が中学校に入学されるんじゃないですか。どうなんですか。

○教育総務課長（下園芳明君） 今回の件につきましては、実はもう今年の4月に該当生徒が入学しておりまして、その際こちらの議会のほうにも説明させていただきましたが、その当時エレベーター設置の要望がありまして、学校のほうでは教室配置を検討して、今のところこの1年間無事に授業はできておるところで、それがちょっと本当に申し訳ないんですけども、それが6月末までちょっと延長するという形になります。以上です。

○委員（富田牧子君） それにしても、何で6月末まで延長されるんですか。もっと早くに手を打つとか、そういうことはできたはずですよ。そういうふうなことで、とっても何か不信感を抱かれるだけじゃないですか。もう一遍説明してください、遅れる理由を。

○教育総務課長（下園芳明君） これは先日といいますか前回といいますか、議会のほうでも補正の説明をさせていただきましたが、当初設置を予定しておりました設置場所がその場所では難しいということになりまして、設置場所を改めて再検討することで、そこでまずちょっとスタート時期が遅れました。なおかつ、今回は建築資材の納期がちょっと時間がかかったということで、どうしても年度内の完了が見込めないという形になりました。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明求められる方おられますか。

○委員（川合敏己君） 小学校ICT活用事業で6,000万円のマイナスという形になっております。この件について、ちょっと内容をもう少し詳しく教えてください。

○学校教育課長（木村正男君） 教職員が使用するパソコンや利用するサービス全般に係る入札で、見積額を大きく下回る結果となりました。

内容としましては、パソコン本体、オフィスソフトなどの統合ソフト、オンラインのストレージ、セキュリティー対策関連サービス、保守料が入っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明求められる方おられますか。

〔挙手する者なし〕

質問がないようですので、これにて終了いたします。ありがとうございました。

以上で補正予算の説明を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後0時59分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日午後からは、令和8年度当初予算の総括と歳入並びに総務企画委員会所管分の歳出の説明を受けます。途中、説明員を入れ替えて2回に分けて行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、令和8年度予算編成方針について説明をお願いいたします。

○市政企画部長（水野 修君） それでは、よろしくお願いいたします。

まず初めに私のほうから、令和8年度当初予算の予算編成方針につきまして御説明をさせていただきます。

資料番号3. 令和8年度可児市予算の概要の3ページをお願いいたします。

まず、本市を取り巻く環境といたしまして、日本経済は名目GDPが600兆円を超え、賃上げの勢いが続いているなど長年続きましたデフレ・コストカット型経済から成長型経済への移行段階にあります。しかし、本市においては人件費や物価高の継続による各種経費の増加や社会保障関係経費が財政を圧迫しているほか、職員の成り手不足の問題も重なり予断を許さない状況が続いております。

こういった状況の下、令和8年度の予算につきましては、限られた財源の中、職員減少を見据えた業務改善を進め、持続可能な行財政運営を維持しながらも、本市の目指す将来像である「住みごこち一番・可児～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～」の実現に向けて、市政経営計画に位置づけた4つの重点方針に基づきました施策を盛り込みました。さらに、令和8年度には本市が持つ多様な魅力や住み心地のよさを市内外、そして世界へ広く発信する「住みごこち一番“+（プラス）”」の取組を新たに展開してまいります。

それでは、4つの重点方針ごとに説明をさせていただきます。

まず、重点方針1. 高齢者の安気づくりでは、移動支援車両の貸出しの拡充、アプリ等を活用した健康づくり事業、難聴の啓発と補聴器購入の補助を一体化した聞こえのフレイル予防事業を行うほか、デジタル技術による見守り体制の構築を進めてまいります。

次に、重点方針2. 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりでは、可児っ子の笑顔につながる様々な体験機会を提供いたします。また、学校環境について、不登校傾向にある児童・生徒の支援のための校内教育支援センターの拡充、小・中学校のトイレ洋式化などの整備を引き続き進めてまいります。

さらに、子育て家庭の支援として小学校の給食費の完全無償化を実施するとともに、中学校については給食材料費高騰分を引き続き市が支援してまいります。

次に、重点方針3. 地域・経済の元気づくりでは、可児市が誇る地域資源を効果的にプロモーションするために戦略的な観光推進に取り組んでまいります。また、ふれあいパーク・緑の丘（トイファクトリーの丘）の再整備に向けました事業を開始いたします。

最後に、重点方針4. まちの安全づくりでは、公共交通の利便性向上のため、さつきバスのダイヤや路線の見直しを行ってまいります。また、道路改良、舗装改修を進め、安全で円滑な移動を支える環境を整備してまいります。

そのほか、複合化した課題を抱える世帯を支援関係機関が連携して行える重層的支援を実

施してまいります。

このようなことを踏まえまして令和8年度の当初予算案を編成いたしましたので、この後よろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの予算編成方針について、何か補足説明を求める方おられますか。

〔挙手する者なし〕

大丈夫ですか。

それでは次に、令和8年度一般会計当初予算の歳入について説明を求めます。

○財政課長（西垣義博君） 初めに、今、市政企画部長が申しあげました当初予算の総括について、少し補足説明をさせていただきます。

その前に、今回から資料番号3. 令和8年度可児市予算の概要について、体裁を変更させておりますので御案内させていただきます。

変更点、主に4点です。

今開いていただいている概要の2ページを御覧ください。

目次なんですけれども、まず見た目というところで、従来全ページA4横としていたものを御覧のとおり全ページA4縦とさせていただきます。

それから2つ目の変更点として、従来別冊としていた重点事業説明シート、これは先ほど部長が申しあげましたが、これを編入した形としております。目次の16ページ以降に編入した形としております。

なお、重点事業説明シートの様式自体の変更はございません。

3つ目なんですけど、99ページ以降の歳出の事業別予算の説明様式を変更いたしました。各予算事業の説明に特化した様式とし、従来様式にあった科目単位の予算額の記載については、予算書の内容と重複いたしますので取りやめました。

また、財源の表示を細分化しております。記載内容の凡例が99ページの一番頭でございますので、またそれぞれの説明の際に、こういった凡例の内容もチェックしていただきながら御確認いただければと思います。

4つ目として、そのほか各種資料などの個別の内容に変更はないんですが、順序立てなどの全体構成を変更しております。以上です。

また、今回からデータのみでの提供となったことに加えまして、こういった形で体裁の変更もさせていただいたことで戸惑われるところもあろうかと思いますが、御容赦いただければと思います。

それでは、令和8年度当初予算の総括について、少し補足説明をさせていただきます。

今開いていただいております概要の8ページをお願いします。8ページです。

一般会計の歳入につきましては後ほど個別に説明をいたしますが、このページは歳入を性質別に分類した表としております。上の表は、本市が自ら調達管理できる自主財源と国や県など他者から調達する依存財源の内訳になります。

下の表は、使い道の制限がない一般財源と使い道が決まっている特定財源の内訳になります。

自主財源と依存財源につきましては、全体としては前年度と大きな変動はございませんが、依存財源の内訳としまして、地方交付税や各種交付金、国庫支出金や県支出金が増加した一方、市債が大きく減少しております。

一般財源と特定財源につきましては、市税や地方交付税や各種交付金、寄附金といった一般財源が大きく伸びた一方、市債が大きく減少したことが影響しまして特定財源は減少いたしました。構成比はそれぞれ前年度比で3.6%のプラス・マイナスとなっております。

11ページをお願いします。

歳出予算の性質別内訳です。

人件費、扶助費、公債費から成ります義務的経費は全体で12億4,391万円余り、7.4%の増加となりました。給与改定による職員人件費の増加、自立支援給付費等の扶助費の増加、金利上昇等による公債費の増加とそれぞれ要因がありますが、今後の財政運営に対する影響にこれらを注視していく必要がございます。

一方、投資的経費につきましては、前年度予算にて実施いたしました大型事業の終了などの影響により14億1,157万円余り、26.2%の減少となりました。

その他、その下ですね、その他の経費については御覧のとおりでございます。

一般会計予算は過去最大となりますが、本会議で市政企画部長が説明した人件費や物価の上昇の影響は、この表でも人件費のみならず物件費、補助費など様々な分野に及んでいるものと捉えております。また、金利上昇の影響も顕著となっております。

このようなコスト上昇の影響を受けながら編成した予算案ではございますが、今後もこの傾向は変わらないものと考えております。市債の抑制や基金の活用など将来世代への負担を抑えながらも、本市の目指す将来像の実現に向けた政策推進のため必要な予算配分を行った案といたしましたことを申し添えまして、個別の説明に移らせていただきたいと思います。

なお、特別会計及び企業会計の総括につきましては、本会議にて市政企画部長が説明しておりますので、個別の説明は省略させていただきます。

それでは改めまして、議案第1号、令和8年度一般会計予算の歳入について説明いたします。

午前中の本会議で市政企画部長から概要説明をさせていただいておりますので、その補足を含め、歳入の主な内容を事項別明細書により説明いたします。

なお、使途が限定される特定財源につきましては、市債など一部の特定財源の説明は財政課から、それ以外の特定財源につきましては、歳出の説明に合わせて各担当課からの説明とさせていただきます。

それでは、資料番号2. 令和8年度可児市予算書をお開きをお願いします。

21ページをお願いします。

市税から順に主な内容を説明いたします。

款 1 市税、項 1 市民税についてです。

まず目 1 個人市民税ですが、前年度比3,700万円の減額の予算計上としております。このうち所得割につきましては、納税義務者数は微増傾向にある中、賃金上昇等の影響により課税総額が増加する一方、税制改正により給与所得控除や扶養控除等が見直された影響を考慮し、前年度比2,900万円減の51億300万円を計上しております。

次に、目 2 法人市民税ですが、前年度比3,000万円減額の予算計上としております。このうち法人税割につきましては、基本的に国税の法人税額がベースとなっています。直近実績では法人税割の減少が見られ、個々の法人の経営状況等の全てを見通すことは困難であることから、過大見積りの回避も含めまして前年度比1,600万円減の3億9,200万円を計上しております。

項 2 固定資産税につきましては、前年度比2億3,430万円増額の計上としております。

このうち目 1 固定資産税の現年課税分、土地については、地価の動向や宅地造成等の現況を踏まえ200万円増の17億200万円、家屋につきましては、建物の新增築の増加等により9,100万円増の33億7,500万円、償却資産につきましては、実績に基づく傾向を踏まえつつ、事業所の立地等の状況を考慮し1億4,100万円増の16億6,900万円としております。

22ページです。

項 3 軽自動車税につきましては、前年度比2,170万円減額としております。

このうち目 2 軽自動車税（環境性能割）につきましては、取得時に課税される環境性能割が政府の令和 8 年度税制改正にて今年度末をもって廃止される予定であり、その影響を考慮し、前年度比2,500万円減の600万円としております。

項 4 市たばこ税につきましては、税制改正の内容や決算状況を踏まえ、前年度比3,600万円の増額としております。

項 5 都市計画税につきましては、固定資産税と連動して、前年度比300万円の増額としております。

以上により、市税全体としましては、前年度比1億8,440万円増額の予算計上としております。

23ページをお願いします。

款 2 地方譲与税から次の24ページの款 6 法人事業税交付金までにつきましては、決算状況や国・県による地方税収の見通しを踏まえまして各予算額を計上しております。このうち、23ページに少しお戻りいただきまして、款 2 項 1 地方揮発油譲与税につきましては、税制改正により揮発油税、いわゆるガソリン税の当分の間税率が廃止されたことに伴う減収分を見込み、前年度比900万円減額の予算計上としております。

また、款 3 利子割交付金から款 4 配当割交付金、款 5 株式等譲渡所得割交付金につきましては、金利の上昇や投資による家計の資産形成の広がりなど金融資産課税環境の変化から、それぞれ大幅な増加を見込んでおります。

同じく24ページです。

款7 地方消費税交付金につきましては、堅調な消費支出動向や物価本体価格の上昇に伴う連動増加並びに近年の決算状況を踏まえ、前年度比2億6,000万円の増額としております。

なお、消費税の税率10%または軽減税率8%のうち、それぞれ100分の22に相当する分が地方消費税交付金として地方自治体に配分されます。このうち22分の12に相当する分が社会保障財源交付金として、国勢調査人口や事業所の従業者数等により案分して交付されることとなります。予算額26億8,000万円のうち、おおむね22分の12に相当する14億8,000万円につきましては、社会福祉、それから社会保険、保健衛生の各社会保障施策に要する経費に一般財源として充てることとしておりまして、この充当内訳につきましては、資料番号3の可見市予算の概要の15ページに掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

25ページをお願いします。

款8 ゴルフ場利用税交付金につきましては、決算状況等を踏まえ、前年度比500万円の減額としております。

款9 環境性能割交付金につきましては、政府の税制改正にて自動車税の環境性能割が令和7年度末をもって廃止される予定であることから、年度をまたいでの交付が見込まれるのみ300万円を計上しております。

続いて、款10地方特例交付金です。

まず項1 地方特例交付金ですが、前年度比1億400万円の増額としております。この増額分のうち9,400万円分については、国の税制改正により揮発油税、いわゆるガソリン税の当分の間税率分が12月末をもって廃止されたこと、それから自動車税及び軽自動車税の環境性能割が3月末をもって廃止される予定であること、これらに伴います減収分について、その全額を国費により補填することとされた分でございます。残る増額分につきましては、従来からの住宅ローン減税に伴う減収補填分が前年度比1,000万円増額となることによるものでございます。

項2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら生産性向上につながる設備などの償却資産を取得した中小企業等について、取得した償却資産に係る固定資産税の課税標準額を軽減するという過去の特例措置に基づきます固定資産税及び都市計画税の減収分を補填するために国から交付されるものですが、この制度自体は令和8年度で終了となりますので、前年度比1,180万円減額の120万円としております。

続いて、26ページ、款11地方交付税です。

前年度比7億6,000万円の増額としております。令和8年度の地方財政計画において、地方交付税は財源となる国税4税等の税収見込み等を勘案し、出口ベースで前年度比プラス6.5%とされておりますが、個々の自治体ではその規模や状況が異なりまして、全ての自治体に一律にこの増加率が当てはまるものではございません。国や当該自治体の税収動向に影響されることに加え、国主導により算定式が調整され配分額が決定されることもあり、配分額を正確に見込むことは難しい仕組みとなっております。

このような背景もあり、当初予算では過大な見積りとならないよう予算計上額の抑制を今までしてきたところでございますが、近年は当初予算額と実際の交付額との乖離幅が大きくなることもございました。こうした状況を踏まえまして、普通交付税につきましては税収増による減額の影響や人件費をはじめとする需要額の増、地方財政計画による交付税総額の増加といった要素を考慮し、近年の交付実績も加味した上で、前年度比7億円増額の34億1,000万円と見積もりました。

また、特別交付税につきましては、本市特有の行財政事情に応じて交付されるものでございますが、近年の決算状況等を踏まえ、前年度比6,000万円増額の4億5,000万円としております。

続いて、款12交通安全対策特別交付金につきましては、決算状況等を踏まえ、前年度同額としております。

次の款13分担金及び負担金から33ページの款16の県支出金までは、主に特定財源となりますので、後ほど歳出の説明に合わせて御説明させていただきます。

38ページをお願いします。

款17財産収入です。各項目について実績あるいは見込みに基づき積算した額としております。

このうち項1目2利子及び配当金では、各基金の運用による利子収入を計上しております。

繰り返しの説明となりますが、基金につきましては、積立てや取崩しの計画等を踏まえ一括運用し、運用により得た利子は各基金の残高に応じて配分するものとしております。各基金の利子につきましては、残高が増加しております財政調整基金で前年度比1,900万円増の6,600万円、公共施設整備基金で前年度比2,440万円増の6,630万円と大きく伸びておりますが、預金債権ともに利率の上昇基調が続いていることから、他の基金につきましても全般的に前年度より増加しております。

続きまして、39ページ、款18寄附金です。ふるさと応援寄附金につきましては、昨年度に過去最高の35億538万円ほどを受け入れましたが、今年度はこれをさらに上回るペースで受領実績が推移しておりまして、相次いで補正予算を認めていただいているところでございます。

令和7年10月以降、国によるルール変更によりポイント等の付与を行うポータルサイトを通じた募集が禁止されているところでございますが、この状態が通年化することで生じる寄附動向への影響や他自治体の返礼品内容と比較した上で、どのような選択をするのかといった寄附者の方の思考の見通しが難しいことから、当初予算段階では抑えめに前年度比2億円増額の15億円としております。

続きまして、40ページにかけてですが、款19繰入金、項1基金繰入金です。

まずは目1財政調整基金繰入金ですが、例年どおり全体の財源不足分の調整科目としております。人件費や物価の上昇の影響に加え、扶助費や公債費の上昇にも対応しつつ、市民生活に必要なサービスの向上、インフラの整備、強化にも取り組むことから、これまでより財

源調整に要する幅が広がり、繰入額は前年度比7,000万円増の12億3,000万円となりました。

続きまして、目2減債基金繰入金です。前年度比5,701万8,000円増額としております。

午前中に御説明いたしました一般会計補正予算（第7号）にて、国の今年度補正予算により普通交付税について5億1,300万円余りの追加交付がなされたこと、そして、追加交付分のうち7,402万7,000円については、今年度限りの措置である臨時財政対策債償還基金費として交付されたものであると説明いたしました。そして、当該追加交付分の取扱いとして、その相当額を減債基金に積み立てた上で、そのうち4分の3に相当する額を令和8年度予算にて当該基金から繰り入れると御説明したところでございます。

こうした国及び本市の予算対応につきましては昨年度も同様に行っておりまして、今年度、令和7年度及び令和8年度の当初予算にてそれぞれ6,727万円余りを繰り入れることとしておりまして、令和8年度当初予算計上額としましては、令和6年度と令和7年度、それぞれの積立分に対応する取崩し分を合算した1億2,429万円としております。

40ページをお願いします。

続きまして、目3公共施設整備基金繰入金です。前年度比4億1,100万円減の1億8,900万円としております。

当初予算案では、公共施設やインフラの整備に係る普通建設事業費が39億6,994万円余りとなりました。この内訳としましては、道路などのインフラの整備に加え、可児市公共施設マネジメント基本計画及び各公共施設の個別施設計画で実施を想定する改修工事が含まれております。こうした公共施設の改修に要する経費の財源対応として普通建設事業費総額が一定額を超えた場合、公共施設整備基金からの繰入れを活用することとしております。今回、全体の財源調整を行う中で、他の財源を活用してもなお多額の一般財源を要する改修工事等について、この基金からの繰入れにより手当てすることとしました。

繰入金の充当先となる事業は、委員会資料をお開きいただきたいと思います。

委員会資料の4ページ、基金充当事業一覧に掲載しております。

ちょっと細かくて申し訳ないですが、上段のところですね、公共施設整備基金という枠の中にあります4つの事業としております。4事業で1億8,900万円の基金充当額となります。

資料戻りまして、当初予算書にまた戻らせていただきます。

40ページです。

目4まちづくり振興基金繰入金です。前年度比1億269万7,000円増の3億24万円としております。

この基金は、まちづくり及び地域の活性化を図るための資金に充てることを目的とし、これまで主に合併特例事業債を原資とし、運用益を含め対象事業に充当してまいりました。令和8年度以降は、こうした特定の財源に基づく運用、活用のみならず、広く市政を推進するための事業に活用できるよう運用や活用の幅を広げてまいります。例えば、増収が続くふるさと応援寄附金について、寄附者の意向を受けてどのような形でこれを活用しているか、市民や寄附者の皆様に少しでも分かりやすく伝えていけるよう、寄附による収支差額分を上限

に本基金に積み立てつつ、これを取り崩して事業費に充てる形といたします。

繰入金の充当先となる事業は、すみません、また行ったり来たりで申し訳ないです。委員会資料の4ページ、基金充当事業一覧にあります下の段のほうですね、下の表になります。こちらに掲載している16事業としております。16事業で3億24万円の充当額となります。

この中で一番上のほうですね、文化スポーツ課所管の運動公園整備事業の1,290万円、それから体育施設整備事業の2,100万円です。体育施設整備事業にあります1,300万円と800万円ですね。それから体育施設管理経費の1,700万円です。この一番上の4行分につきましては、合併特例事業債を原資とした積立金の活用となります。これまで運動公園やカニミライズ図書館といった市民交流や地域の活性化に資する事業に活用しておりまして、引き続き運動公園及びカヤバスタジアムの整備に活用するものでございます。

さらにその下ですね、地域協働課所管の国際交流事業、豪州交流事業の84万円につきましては、過去に国際交流事業の支援目的で受領いたしましたふるさと応援寄附金を今年度活用するとして積み立てていた分を充てるものでございます。

このほか、ここからその下からの12事業ですね、合計2億4,850万円につきましては、午前中に御説明いたしました補正予算にて新たに積み立てる案としております8億8,860万円ほどの一部を活用することとし、各事業の推進に活用するものでございます。

当初予算予算書にお戻りいただきたいと思っております。ごめんなさい、40ページです。

中段ですね、項2財産区繰入金につきましては、前年度同額としております。

項3特別会計繰入金のうち、目1介護保険特別会計繰入金につきましては、新たに実施する重層的支援事業に要する経費のうち、本来介護保険特別会計で実施すべき事業を一般会計で実施することになることに伴いまして、当該事業に要する経費相当分を介護保険特別会計から繰り入れる必要があることから、前年度比4,460万7,000円の増としております。

目2自家用工業用水道事業特別会計繰入金につきましては、前年度同額としております。41ページをお願いします。

款20繰越金につきましては、前年度同額としております。

款21諸収入につきましては、主に特定財源となりますので、後ほど歳出の説明に合わせて各担当課から説明をさせていただきます。

46ページをお願いします。

款22市債です。いずれも特定財源でして、右側の説明欄に記載された事業に充当するものですが、大半の事業債については元利償還金等に対して後年度地方交付税措置があるものを予定しております。中でも目4土木債のうち道路橋りょう債の市道改良事業債の一部、それから河川債の全て、それから目5の消防債の消防防災施設整備事業債、これらにつきましては対象事業自体は単独事業なんですけれども、充当率が100%で、なおかつ元利償還金の70%が後年度交付税措置がされるというもので、大変に有利な起債となっております。

起債の目的別では、大型の起債対象事業の終了等に伴い減額となる費目がございます。特に、目1総務債については庁舎及び総合会館の駐車場太陽光発電設備整備事業債、それから

目2民生債については老人福祉センター改修事業債や障がい者福祉施設整備事業債、目5消防債については防災行政無線整備事業債と、それぞれ今年度当初予算で予定しておりました項目が剥落しまして、それぞれ2億円を超える減額となっております。

なお、いわゆる赤字地方債として平成13年度に創設されました臨時財政対策債につきましては、令和7年度に続き令和8年度についても国の地方財政計画において新規発行額がゼロとされたことに伴い予算計上をしておりません。市債全体では、表のこの一番下にありますように前年度比11億7,210万円の減額となっております。

また、この予算案に基づく市債の残高見込みは147ページに掲載をしておりますので、後ほど改めて御確認いただければと思います。

歳入の主な内容説明は以上となりますが、1点、総括説明の補足をさせていただきます。

本予算案につきまして、昨年度までと同様、ポイントをできる限り分かりやすくまとめた市民向けの資料、これです。令和8年度可児市の予算、これを作成し、議案資料に併せて配付をさせていただいております。市政経営計画の重点方針に即して令和8年度予算においてどのような事業にウエートを置いているかをまとめておりますので、改めて御覧いただければと思います。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして補足説明を求められる委員の方おられますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続いて歳出の説明をお願いいたしたいと思います。

歳出については、市政企画部、総務部所管の説明を行います。

初めに、重点事業の説明を求めます。資料は、令和8年度予算の概要を御用意お願いいたします。

なお、9月決算時に行った提言に対し、令和8年度の当初予算でどのように対応したかについては、各所管課から予算の説明時に併せて説明をいただきます。その際は、データで配付した予算決算委員会審査結果報告に対する令和8年度当初予算における対応を御覧ください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 資料番号3ですね、令和8年度可児市予算の概要の63ページをお願いいたします。

重点方針、地域・経済の元気づくりの重点事業、可児の魅力づくり推進事業でございます。

この事業は、定住人口の維持と関係人口の創出を目指すため、関係団体との連携強化を図りながら、市の住みやすさや魅力の醸成、さらにはそれらの情報発信に取り組むものでございます。

右上、令和8年度予算は1,730万円、前年度と比較しますと293万8,000円の増額となっております。

増額の主な内容につきましては、主な説明欄の1行目ですね、スポンサーゲーム企画運営

業務委託料になりますけれども、こちらのスポンサー料金が50万円ほど値上げとなったこと、また招待する子供の人数や宣伝するのぼりの数とか、その辺を充実することによりまして100万円ぐらい値上がりとなりました。

さらに、昨年度、PRグッズとしてうちわを配布しましたが、そのうちわが観光課の予算から秘書政策課のほうに予算移管しまして、それが100万円ございますので、合わせまして270万円ほどの増額となったことで増額となるものでございます。

それでは、主な説明欄を御覧ください。

今お話ししました中日ドラゴンズスポンサーゲームの運營業務委託料でございます。

こちらは令和3年度から実施しているものでございまして、可児市の子供たちを招待しまして、その子供たちと共に毎年数万人の来客者に市の魅力を発信するとともに、関係人口の増加につなげていく事業でございます。下に写真を掲載しておりますが、今年度は9月6日土曜日のジャイアンツ戦で実施いたしました。観客数は3万6,311人の超満員でございまして、過去のスポンサーゲームの中では最高人数となっております。抽せんで親子60名を招待するとともに、始球式や記念品の贈呈で可児の子供たちが活躍されました。

次に、主な説明欄の2行目ですね、定住移住推進業務委託料120万円でございます。

こちらは来年度は住みごこち一番“+（プラス）”ということでございますので、本市の住み心地のよさや、誰もが自分らしい暮らしを実現できるまちであることを市内外に効果的に発信していくために、発信手段や発信素材の作成について民間のアドバイスを受けながら進めていくものでございます。

今説明したこれら2事業の特定財源としまして、地域未来交付金、事業費の2分の1になりますが537万5,000円、さらに、先ほど財政課長から説明のありましたまちづくり振興基金繰入金500万円を充当して進めてまいります。

次に、主な説明欄の3行目ですね、東京圏からの移住支援事業移住支援金520万円と、4行目、地方就職支援金80万円でございます。こちらはともに国の補助事業でございます。

こちらの内容につきましては、説明資料欄に記載してございます。写真の下の丸の一つ目が東京圏からの移住者に対しまして補助金を交付するもので、内容は記載のとおりでございます。これまでは令和4年度に1家族、令和5年度は該当ございませんでしたが、令和6年度は2家族、今年度は現時点で2家族と単身の方の3件に補助金を交付してございます。

続きまして、丸の2つ目が東京圏からの採用活動などに係る交通費及び移転費用に対して補助金を交付するもので、内容は記載のとおりでございます。

こちらの補助金は、現時点での交付実績はございません。東京圏からの移住支援事業移住支援金及び地方就職支援金の特定財源は、事業費の4分の3、450万円を充当してございます。先ほど御説明いたしました537万5,000円と合わせた合計の987万5,000円をページ下段の特定財源、国県支出金欄に記載してございます。

最後ですが、指標でございますけれども、①②とも従来どおりでございますが、市民意識アンケート調査の結果を受けて目標値を設定してございます。

説明は以上でございます。

○財政課長（西垣義博君） 64ページ、次のページになります。ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金につきましては、令和3年度まではおおむね4億円前後の受入額で推移していましたが、令和4年度は約6億5,589万円、令和5年度は約13億2,751万円と増加傾向が加速し、令和6年度に約35億538万円、今年度は既に44億円を超えております。寄附者の多くが生活用品であるトイレットペーパーなどの紙製品を返礼品として選択されており、毎年のように発生する自然災害や昨今の物価上昇の家計への影響から、生活必需品としてこうした返礼品が選ばれ寄附受入額全体を押し上げているものと分析しております。

一方で、ふるさと納税制度につきましては毎年のように国によるルール変更が続いており、特に今年度については10月以降、ポイント等の付与を行うポータルサイトを通じた募集の禁止という大きな制度変更がありまして、平年と大きく異なる寄附動向となったことから予算の策定や執行には苦慮しておるところでございます。

今後このようなルール変更が行われることで返礼品の出品やPRに影響が生じることも考えられます。また、寄附者の嗜好が変わっていくことも想定しなければなりません。こうした制度環境や寄附動向の不確実性を考慮し、歳入では前年度比2億円増額の15億円を予算計上するとともに、歳出予算につきましては20億円の寄附金額分まで対応できるよう事業費の枠を確保することとし、計10億円を予算計上しております。

歳出予算の主な内訳としましては、寄附金額の30%以内と定められております返礼品の調達等に要する費用として6億6,000万円、本市に寄附いただく方の大半が利用される楽天ふるさと納税やアマゾンふるさと納税など25ありますポータルサイトの手数料等に2億2,000万円、後ほど債務負担行為の設定でも御説明はいたしますが、各ポータルサイトにおける本市のページの運営や返礼品の開発、制度を通じた市のプロモーションなどの業務の委託料として7,700万円を計上しております。

本市の寄附金事業につきましては、冒頭申し上げたとおり大きく伸長しておりまして、本市の自主財源確保策として取り組んできた段階から裾野が広がりつつあるようでございます。今後、本市の魅力を全国にさらにPRし本市への関心を高めていくとともに、寄附者に対しより細かなサービスを提供することで、引き続き応援したい自治体として選ばれるよう取り組んでまいります。また、魅力ある返礼品の開発や磨き上げにも注力することで市内事業者の成長を促し、地域経済の活性化にも寄与していきたいと考えております。以上です。

○防災安全課長（土田英雅君） よろしくお願いたします。

重点方針4. まちの安全づくりの事業説明を行います。

74ページを御覧ください。

消防団活動経費です。

この事業は、消防団を円滑に運営し、団員の安全確保のため装備の充実等を行います。令和8年度予算は9,103万2,000円、前年度と比較すると629万3,000円の増となります。

主な事業内容としては、団員の活動に伴う報酬等の支払い、消防備品等の購入、車庫や消

防車両に係る維持管理経費等となります。

増額の主な要因は、隔年で発生する退団者数の増減に伴う退職報償金の増額によるものとなります。

消防団員の活動服について、令和7年度に引き続き消防庁が定める基準に適合するものへの変更を行います。夜間活動時等の視認性向上のため、オレンジ色の配色を増やしたデザインとなっております。令和8年度は新旧混在しますが、令和9年4月には全団員が新しいデザインの活動服になる予定です。

特定財源といたしましては、国庫補助金、消防団設備整備費補助金、それから消防費雑入、これが消防団員退職報償金でございます。

続きまして、75ページを御覧ください。

災害対策経費です。

この事業は、災害に備えるため防災備品や備蓄品の購入、また情報収集及び情報伝達を迅速に行うための事業を行います。令和8年度予算は3,174万3,000円、前年度と比較すると981万8,000円の増です。

主な事業内容としては、防災備蓄倉庫の備蓄品の更新、防災用資機材の購入、防災情報システムの保守運營業務、要支援者のための名簿地図作成等です。

新規事項として、市公式LINEを活用した避難所のデジタルチェックインと市民による災害通報体制の整備に取り組みます。

増額の主な理由は、雨量計の検定満了に伴う雨量ます取替え業務を実施すること、防災備蓄倉庫の備蓄品の更新が多い年に当たることによるものです。

続いて、76ページを御覧ください。

地域防災力向上事業です。

この事業は、地域の防災力を高めることを目的として防災リーダーの育成や自治会等の防災活動の支援を行います。令和8年度予算は1,277万2,000円、前年度並みとなります。

主な事業内容としては、防災リーダー養成講座の開催、わが家のハザードマップの作成更新、地域防災力向上事業補助金の支出です。

特定財源としては、消防費雑入、こちらは防災リーダー養成講座受講料でございます。

続いて、80ページを御覧ください。

生活安全推進事業です。

この事業は、可児警察署や可児地区防犯協会と連携して防犯活動を推進し、地域が取り組む青色回転灯パトロールや防犯灯、防犯カメラ設置に対する支援等を行います。令和8年度予算は2,465万円、前年度と比較すると500万3,000円の増です。

主な事業内容は、犯罪被害者等の相談、防犯対策等の対応、青色回転灯パトロール団体への活動支援、子ども110番の家マップの更新、防犯灯及び防犯カメラの設置等に対する補助金の交付、通学路への防犯カメラの設置です。

拡充事項として通学路の防犯カメラ設置を進めてまいりますが、令和8年度は帷子・春里

地区の小・中学校区を予定しております。

増額の主な理由は、通学路への防犯カメラの設置に伴うリース料の増加と自治会等の防犯カメラの設置に対する補助金の増額によるものです。なお、補助金については防犯カメラの設置予定を各自治会に調査の上、積算したものとなります。

また、予算決算委員会審査結果報告において提言いただきました子ども110番の家マップの作成経費の当初予算における対応について説明します。

配付資料、予算決算委員会審査結果報告に対する令和8年度当初予算における対応の1ページを御覧ください。

意見1の子ども110番の家マップの更新については、令和8年度予算においてマップのPDFデータ化を行い、みまもりオアシスについても掲載するなど内容の充実に努めるとともに、関係各所と協力し、仕組みの強化に取り組めます。私からは以上です。

○財政課長（西垣義博君） 93ページをお願いします。

公有財産マネジメント経費です。

本市では昭和から平成にかけ、人口の急増や市民ニーズの変化などに対応する形で多くの公共施設やインフラを整備してまいりました。これらの施設は当然ながら年を追うごとに経年劣化が進み、機能維持のためのコストは増大していきます。

一方、少子高齢化、人口減少が進行する中、これらの施設の維持管理や建て替えに要するコストをできる限り抑制するとともに、時代の変化に合わせて施設の縮小や統廃合などを計画的に進めることも必要です。

こうした背景から、本市では平成27年3月に可児市公共施設等マネジメント基本方針を策定し、人口構成に合わせて施設の総量を縮減していくこと、また平成29年3月には可児市公共施設等マネジメント基本計画を策定し、施設の維持管理コストとそのために必要な財源のシミュレーションを行い、コストの縮減についての考え方や公共施設整備基金による財源調整を行うこと等をそれぞれ示しております。

さらに、約120ある公共施設それぞれについて、施設の状態、更新などの対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、財政負担の軽減、平準化を図りながら、改修等に取り組むための計画として個別施設計画を令和2年度に策定し、5年ごとに見直しを行いながら、限られた財源でも適切な施設サービスを提供し続けることができる体制を確保するものとしております。

資料左側、説明資料の部分なのですが、ちょっと細かくて申し訳ないんですけども、今申し上げました公共施設のマネジメントの推進体制を図示しております。

今年度は個別施設計画の5年目の見直しを行うとともに、直近の物価水準に基づく各施設のライフサイクルコストについても再計算し、これらの見直し内容を反映させる形で基本計画の見直しを行いました。今議会、総務企画委員会に報告の後、公表を予定しております基本計画の一部改訂版では、令和32年度までに規模の縮小、それから長寿命化、複合、集約、廃止といった縮減のための取組を行った上で、施設を維持するために必要な改修工事費の総

額が計画見直し前に約475億円としていたものを、見直しにより約701億円に増加することを示しております。

さらに、見直し前には104億円としておりました公共施設整備基金の積立額の目安は、同じ方法で算定しましたところ194億円となり、非常に厳しい将来が予想される結果となっております。

基本計画につきましては、5年後の令和12年度に全面改定を予定しておりますが、今回の見直し結果を受けて、特に次期計画期末である令和22年度までに建築から60年を迎えるような施設を中心に、計画の改定を待つことなく早急に縮減の方策の検討を進めることを執行部内で確認しております。委員の皆様にも引き続きこの課題には関心をお持ちいただければと存じます。

なお、令和8年度につきましては、公共施設のマネジメントの基礎情報となる施設の利用状況や稼働率、維持管理に要する経費等を施設単位で3年置きに取りまとめる公共施設白書の策定を予定しております。以上です。

以上で、総務企画委員会所管の重点事業の説明は終わりです。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま説明いただきました重点事業について補足説明を求める方はおられますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

では、重点事業以外の説明を求めます。

主な資料は、引き続き令和8年度予算の概要を御覧ください。こちらは前年度対比の大きいものや新規事業、拡充事業があるものなどを説明対象としております。

それでは、御自身の所属を名のってから順にお願いいたします。

○人事課長（土田裕明君） 資料番号3、予算の概要の101ページをお願いします。

人事管理一般経費です。

この事業では職員採用等に係る費用を予算化しております。昨年度と比較して1,067万6,000円の増となっております。

この主な要因としましては、新しく人事管理システムを導入するための経費の増によるものです。

現在、人事評価は個人の目標や自己考課などをエクセルのほうで作成しまして、そのエクセルを上司にメールで送信しています。その上司は部下から送信されたエクセルに評価を入力し、人数分のエクセルを取りまとめて人事課へ送信しているということをやっております。手間と時間をかけて行っているような状況でございます。このシステムを導入することで、これらの業務を効率化することとともに、自己申告などそれらとも連動させまして、将来的には人材配置の最適化ですとか人事戦略の立案に役立てることを想定しております。

来年度は初期費用及びコンサルティング支援におきまして671万円を見込みまして、さら

にシステム使用料としまして年額346万7,200円をプラスして計上したものです。以上となります。

○管財検査課長（太田武則君） 予算の概要105ページを御覧ください。

公用車購入経費です。

公用車の購入等に関する経費でございます。令和8年度予算は3,236万6,000円、前年度と比較しますと1,628万1,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、購入する電気自動車用の充電設備の新設工事によるものです。

主な内容といたしましては、次世代自動車と言われるEV軽乗用車6台の購入に伴い、庁舎西側の駐輪場付近に6台分の電気自動車の充電設備工事を行います。

特定財源といたしましては2,880万円となっております、内訳といたしましては、軽EV車購入や充電設備を対象として地方債であります脱炭素化促進事業債、こちらが2,550万円と、EV軽自動車を購入することによるクリーンエネルギー自動車導入を促進するものとして諸収入として330万円がございます。

なお、午前中の公用車購入に関する繰越案件で補足の説明のお問合せがありました公用車購入に伴う補助金につきましては、繰越対象がEV車ではなくハイブリッド車であったため、午前中の案件の補助金については対象となっております。以上でございます。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 106ページをお願いいたします。

106ページの一番下ですね、2・1・7の企画一般経費でございます。

こちらの事業は市民アンケートや地方創生のまち・ひと・しごと創生推進会議の運営等に関する事業でございますが、前年度比801万円の増額となっております。

この増額についてでございますが、まず1点目が市民アンケート調査業務委託料において、回答サンプル数を確保しまして調査結果の精度をより高めるためにアンケートの配布対象人数を従来の3,000人から5,000人に拡大することや、昨今の物価高騰により委託料が150万円ほど増額となったこと、もう一つがすぐ下ですね、次期の市政経営計画の策定に先立ちまして、人口ビジョンを策定するに当たり、その基礎資料を作成するため650万円が追加となりまして800万円ほどの増額となりました。以上でございます。

○広報情報課長（金子嘉明君） 次のページ、107ページのシステム管理経費を御覧ください。

この事業は、情報システム及び情報ネットワークを安定稼働させるためのソフトウェアや機器の保守、賃貸借に関する経費となります。

令和8年度予算は2億9,897万1,000円、前年度と比較すると7,192万円の増です。

主な増額要因は、システム整備経費で計上していた職員パソコン購入費を本事業の賃貸借として計上したことやオフィスソフトの使用ライセンスが増えたこと、令和9年度から運用を開始する県のセキュリティークラウド構築のための負担金が発生することなどが上げられます。

また、新規事業として、システム管理業務の一次対応を担うヘルプデスクを業務委託するため411万9,000円計上しています。

特定財源については、総務費雑入2,101万5,000円があります。内訳としては、システム標準化の移行経費の補助として1,592万円、企業会計や一部事務組合の情報機器の借上負担金として509万5,000円となります。

システム標準化の財源については従来国庫補助としていましたが、補助金の交付元が地方公共団体情報システム機構という国及び地方公共団体が共同して運営する法人なので、県から諸収入が正しいという助言をいただきましたので、令和8年度から国庫補助から諸収入に科目を変更しております。

続いて108ページ、一番上段ですが、システム整備経費です。

この事業は、DXを推進するためのシステム導入等を行う経費です。令和8年度予算は8,804万3,000円、前年度と比較すると1億3,418万円の減です。

主な減額要因は、総合行政情報システムの標準化やガバメントクラウドへの移行が令和7年度に3分の2程度終了しており、残り3分の1程度になったため経費が大きく減少したこと及び、先ほど言いましたけれども、職員パソコンの購入費をシステム管理経費の賃貸借として計上したこととなります。

特定財源については、県支出金の岐阜地域DX推進補助金50万円と、システム標準化の移行経費の補助として総務費雑入5,125万2,000円となります。以上です。

○防災安全課長（土田英雅君） 153ページを御覧ください。

一番上の可茂消防事務組合経費です。

この事業は、基準財政需要額を基に算出された可茂消防事務組合市町村別分担金を4期に分けて支出します。また、県からの移譲事務交付金のうち煙火消費許可等に係る事務負担金を交付します。令和8年度予算は10億3,591万2,000円、前年度と比較すると1億914万円の増です。

市町村別分担金増額の主な理由は、人件費の増加や今後の庁舎建設資金に充てるための基金積立額を増額したことによるものです。

特定財源としては、県移譲事務交付金のうち煙火消費許可等事務に係る交付金を充てております。

ちなみに、令和8年度の可茂消防事務組合の主な事業内容は、南消防署御嵩分署の新庁舎新築移転に伴う用地取得と詳細設計、南消防署の長寿命化工事等を行う消防庁舎整備事業、南消防署西可児分署の水槽付消防ポンプ自動車の更新を含む車両の整備維持管理事業、通信指令体制の強化事業、増加する救急需要への対応強化事業などです。私からは以上です。

○財政課長（西垣義博君） 169ページをお願いします。

2段目と3段目の公債費になります。

こちらは一般会計における市債の借入れに対する償還金の予算です。借入金の償還金額については御存じかと思いますが、借入額と利率、それから償還期間と償還方法により決まります。

借入先は政府系の資金や市中の金融機関など、国との協議の中で起債事業ごとに決まり、

償還ペースはおおむね年2回の償還となっております。本市の場合、予算編成上の都合もございまして、借入れ後、元金の償還開始を原則1年間据え置くとともに、金利負担をできる限り抑えるため、償還期間を現在は最長10年に設定しつつ、元金均等による償還方法を採用しております。

金利については将来の金利変動リスクを避けるため、全期間固定としております。元金につきましては、1年間据え置いた後に元金償還が始まる昨年度起債分の元金が2億3,773万円ほどであるのに対し、今年度に償還が完了するものが6,955万円ほどであることから、その差引き分1億6,818万7,000円が増額となります。

それからその下の段の利子のほうです。

利子については令和6年度までの借入分の利子6,436万円余りです。これに今年度に借り入れる分の利子を上乗せした分を予算化しております。今年度は、借入対象となる事業が例年より多く、前年度からの繰越分を含む借入額は、昨年度より6億5,500万円ほど多い27億5,000万円余りを見込んでおります。

加えて、昨今の金利上昇の影響を考慮する必要もございまして、借入利率は前年度から2倍強の2.5%と想定して積算いたしました。その結果、新たに発生する利子は7,039万円余りと見込まれ、利子総額では3,944万6,000円、41.4%の増となります。

以上、本市の一般会計における借入れの仕組みと併せて増額となる予算の積算について御説明いたしましたが、増額の要因として昨今の金利上昇の影響を避けることはできない状況でございます。実際、昨年度末の借入れ時、おおむね1.1%程度であった政府系資金の利率は、直近1月末現在なんですけど、同条件で2.0%程度まで上昇しており、今後も金利負担が増えていくことが想定されます。起債対象事業を厳選し、借入額をできる限り抑制するとともに、元利償還金に対する交付税措置のあるメニューの活用など、トータルで負担を軽減できるよう資金政策を進めてまいります。

なお、元金のところにあります特定財源、繰入金1億2,429万円につきましては、歳入のほうでも説明いたしました減債基金繰入金でございます。

以上で、一般会計の歳出予算のうち、重点事業以外の主な事業、総務企画委員会所管分の説明を終了いたします。

○委員長（高木将延君） そのままお願いします。

○財政課長（西垣義博君） 続きまして、債務負担行為の設定について説明いたします。

再度、資料番号2. 令和8年度可児市予算書に戻っていただきたいと思っております。

14ページです。

第2表 債務負担行為です。

本会議にて市政企画部長より概要説明をしておりますので、ここでは毎年度当初予算にて設定している事項は除きまして、新たに設定する項目、これが3項目ございますが、これに絞って補足の説明をさせていただきます。

まずは表の一番上です。ふるさと応援寄附金業務です。財政課所管の業務です。

ふるさと応援寄附金の募集に関し、各ポータルサイトにおける本市のページの運営や返礼品の開発、制度を通じた市のプロモーションなどの業務を令和9年度から令和11年度にかけて継続的に実施するため設定するものです。

なお、この業務は寄附金額等により業務量変動するものであることから、債務を負担する限度額につきましては寄附金額または寄附件数に応じ、契約により定めた額としております。

令和8年度当初予算では、この契約に対応する予算は計上しておりませんが、令和9年度当初から業務を委託するべく、令和8年度中に委託事業者の選定等の契約準備行為を行う必要があることから、期間を令和8年度から令和11年度までとしております。

参考までに、同様の債務負担行為の設定に基づき契約しております現在の業務の単価なんですが、基本の委託料として寄附受入額の3.5%、それからワンストップ特例申請の受付業務経費として1件当たりオンライン申請の場合は110円、紙申請の場合は210円、これはいずれも消費税は別でございます。こういった状況となっております。

そのあと2つ飛びまして、4段目と5段目になります。小学校統合型校務支援システム運用業務と中学校統合型校務支援システム運用業務です。いずれも学校教育課所管の業務になります。

現在、県と連携して導入を進めております小・中学校の新たな校務支援システムについて、導入後の令和8年度途中から令和13年度途中までの5か年にわたりシステム使用料を支出する必要があることから、令和8年度予算化分を除いた令和9年度から令和13年度分を限度として設定をさせていただいております。

債務負担行為に係る補足説明は以上となります。

○人事課長（土田裕明君） 資料番号2、同じく予算書137ページをお願いします。

給与費明細書です。

最初に、1. 特別職についてです。令和7年度と比較して説明します。

職員数について、前年度と比較して、その他の欄、433人の減となっております。

主な要因といたしましては、令和7年度に国勢調査のほうがございまして、調査に係る指導員と調査員等が減となるためです。

報酬、その他3,612万2,000円の減の主な要因としましては、今御説明させていただきました国勢調査に携わります調査員等に係るものになります。

期末手当、長等という行でございしますが、14万1,000円の増は、期末手当の支給率が4.6月から4.65月、0.05月分引き上げられたことによるものです。

共済費の長等の行ですが、17万9,000円の減につきましては、年金負担金、共済会の給付費負担金ですが、これが令和7年度は13.3%あったものが令和8年度は13.14%としまして引き下がりがまして、これらの差によるものでございます。

次に、138ページをお願いします。

2. 一般職のア、会計年度任用職員以外の職員についてです。

令和8年4月1日の職員数を528人と見込んでおります。給料が1億1,974万5,000円の増となっているものの主な要因は、人事院勧告に伴いまして、若年層に重点を置きながら給料表の水準が引き上がったことによるものです。

職員手当が5,952万7,000円の増となっておりますが、こちらの要因は、次の職員手当の内訳の表にありますとおり期末手当が5,278万5,000円の増、それから勤勉手当が2,741万2,000円の増となっていることなどによるものです。これはともに期末手当、勤勉手当の支給月数がそれぞれ0.025月増となったことによるものと、それから給与月額が増加したことによるものです。

また、職員手当の内訳の中で、そのほかに大きな変動を見込んでおりますのは退職手当負担金の4,213万6,000円の減です。これは退職手当負担金率が13%から10%へ引き下げられた影響等によるものです。

それでは上段に戻りまして、共済費の1,784万3,000円の増につきましては、給料が増額になった分の跳ね返り等によるものです。人件費の総額は41億7,866万9,000円と見込んでおります。

次に、イ、会計年度任用職員についてです。

職員数で45人の増としておりますが、主な要因としましては、岐阜県議会議員選挙及び市長選挙、それからこども誰でも通園制度の開始などによりまして全体の業務量が増加したことによることを見込んだものになります。

報酬につきましては1億6,536万7,000円の増となっております。これは、今議会に条例改正を提案させていただいております内容を反映し、常勤職員との均衡を図るため報酬等を引き上げることによるものです。

ちなみにですが、本市の一般事務職の月額報酬の場合、令和7年度は月額17万7,600円のところ令和8年度は18万9,500円としまして1万1,900円の増を見込んでおります。

続きまして、職員手当につきましては5,890万円の増となっております。

次の表、職員手当の内訳を御覧ください。

こちらで改正案によりまして、期末手当について4,163万4,000円の増となっております。これは、期末手当の支給月数が2.5月から2.525月に0.025月分増となることによるものです。

次に、勤勉手当につきましては1,726万6,000円の増となっております。これは勤勉手当の支給月数が1.0月から1.025月に、こちらで0.025月分の増となることによるものです。

それでは次に、139ページをお願いします。

2. 給料及び職員手当の増減額の明細です。

区分の給料については、138ページの一番上の表、アの給料の差額分について、区分の職員手当につきましてはアとイの表、職員手当の差額の合計について、それぞれ増減額の明細について記したものです。

次に、140ページをお願いします。

3. 給料及び手当の状況のア、職員1人当たりの給与です。

表中の平均給料月額、給料の月額、それから平均給与月額は、給料月額に諸手当をプラスした金額になります。

平均給料月額は、一般行政職、医療職、福祉職、技能労務職の全ての区分で増となっており、昨年度の人事院の勧告による影響によるものと考えられます。

次に、イ、初任給です。

前年度との比較はございませんが、昨年給料表を改正しておりますので、一般行政職の高校卒でプラス1万2,300円、それから大学卒で1万2,000円のプラスとなっております。

次に、141ページをお願いします。

ウ、級別職員数についてです。

令和6年に職務等級制度、在職年数のことですが、こちらのほうを見直したことから、一般行政職の1級の人数が減り、2級、3級の人数が増えています。職務給の等級制度につきましては、1級が6年在職期間があったものを3年に見直し、4級の5年を3年に見直しておることを指しております。

次の表は級別の標準的な職務内容を示しております。

次に、142ページをお願いします。

エの昇給は、人事考課に基づきます査定昇給の人数を見込んだものとなります。

次に、オ、期末手当・勤勉手当は、昨年度と比較して0.05月分増の4.65月分となっております。

次に、143ページをお願いします。

カ、定年退職及び早期退職に係る退職手当です。

支給率は国と同様の支給率となっております。

次に、キ、地域手当です。

令和8年1月1日現在における可児市で勤務する職員は3.0%です。右隣の5.0%は岐阜市、こちらのほうは後期高齢者医療広域連合のほうで勤務する職員がおりまして、そちらの分は5.0%となっております。

次に、ク、特殊勤務手当です。

不快手当というのは、動物の死骸処理、それから危険手当は動物を捕獲した場合等に支給しております。

ケは、その他の手当の表となります。以上となります。

○委員長（高木将延君） 特別会計もお願いします。

○管財検査課長（太田武則君） 各財産区特別会計について御説明させていただきます。

予算書の227ページをお願いします。227ページから230ページを御覧ください。

土田財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と同額の330万円です。

歳入の主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

支出の主なものは、管理会費、財産管理費、予備費でございます。管理会費は委員報酬な

ど、財産管理費は山林管理に係る経費や備品購入費となっております。予備費は緊急対応経費でございます。

続きまして、235ページから239ページを御覧ください。

北姫財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と比較して70万円増額の670万円です。

歳入の主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金となっております。

歳出の主なものは、管理会費、財産管理費、一般会計繰出金と予備費でございます。管理会費は、先ほどと同じ委員報酬など、財産管理費は山林管理に係る経費や樹木伐採委託料となっております。繰出金は地区センター活動経費として一般会計の繰出しでございます。予備費は緊急対応経費です。

続きまして、244ページから248ページを御覧ください。

平牧財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と同額の520万円です。

歳入の主なものは、土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金でございます。

歳出の主なものは、管理会費、財産管理費、一般会計繰出金と予備費です。管理会費は委員報酬など、財産管理費は山林管理に係る経費や除草等業務委託料となっております。繰出金は地区センター活動経費としての一般会計の繰出金です。予備費は緊急対応経費です。

続きまして、253ページから256ページを御覧ください。

二野財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と比較して10万円減額の170万円です。

歳入の主なものは、前年度繰越金となっております。

歳出の主なものは、管理会費、財産管理費、予備費でございます。管理会費は委員報酬などです。財産管理費は山林管理に係る経費や樹木伐採委託料となっております。予備費は緊急対応経費です。

続きまして、261ページから264ページを御覧ください。

大森財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と比較して90万円減額の740万円です。

歳入の主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

歳出の主なものは、管理会費、財産管理費、予備費です。管理会費は委員報酬などです。財産管理費は山林管理に係る経費や除草等業務委託料、基金の積立金となっております。予備費は緊急対応経費です。

各財産区の特別会計の説明は以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について補足説明を求める委員の方おられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません、こちらの予算の概要の3のところですけど、それでシステム管理経費のところであったんですけど、107ページですけど、2点ここで聞きたいんで

すけど、特定個人情報の提供の求め等に係る交付金というのがあるんですけど、これは何を言っているんですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） これは住基ネットワークとかの交付金であります。

○委員（富田牧子君） もうちょっと詳しく言ってください。

○広報情報課長（金子嘉明君） すみません、マイナンバーの情報連携のための中間サーバーというのがございまして、それを適正に運用管理するための、先ほども出ましたけど地方公共団体情報システム機構への交付金というものになります。先ほどの地方公共団体情報システム機構が人口割等によって各自治体に負担金という形で請求しているものになります。ちょっと交付金と言っておきながら負担金みたいな名称なので複雑なんですけれども、ちょっとそういう立てつけになっているものになります。以上です。

○委員（富田牧子君） それからごめんなさい、もう一回教えてほしいんですけど、ヘルプデスクの委託料のところのヘルプデスクの説明があまりよく分からなかったんですけど、もう一度説明してください。

○広報情報課長（金子嘉明君） 先ほど言いましたシステム管理業務の一次対応を担うというふうにしか言っておりませんが、少しだけ補足をさせていただきます。

例えば、パソコン操作に関する技術的なサポートだとか、あるいはネットワークの障がい切り分けだとか、そういったものの解決に向けた対応となります。

運用体制としましては、広報情報課のシステム管理係内に机を準備して、各種のそういった担当対応業務を行っていただく想定となっております。

また、事前に当市が行うセキュリティー研修などは受講していただくように考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、その机には民間の人が来るということですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） はい、そのとおりです。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める委員の方おられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） もう一つだけ、すみません、次のページですけど、生体認証ですけど、これは前と同じ腫ですか。どうなんですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） これはずうっとやっていますけれども、指紋認証とかですね。虹彩じゃないですね。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める委員の方おられますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで市政企画部、あと総務部の所管の歳出説明を終わります。

ここで2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時49分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、経済交流部所管の歳出の説明を求めます。

初めに、重点事業の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○商工振興課長（山口智司君） 重点方針3. 地域・経済の元気づくりの事業説明を行います。

資料番号3、予算の概要57ページを御覧ください。

可児わくわくWorkプロジェクト事業です。

この事業は、働きやすい職場づくりや子育て、介護の支援などを積極的に行う市内事業所を登録し、その取組を広くPRするとともに、若い世代やその保護者に市内事業所の魅力に触れる機会を提供し、市内事業所への就職を促進することで雇用の安定、地域経済の活性化、市民の愛郷心の向上、定住につなげていくものです。

令和8年度の予算は722万5,000円、前年度比102万5,000円の増額となっています。

主な事業としましては、地元高校生と地元企業の出会いの場として市内事業所と高校生が交流する機会を提供する可児の企業魅力発見フェアを開催するための委託料に375万6,000円、小・中学生とその保護者を対象に、親子で楽しみながら市内事業所を知ることができる子ども・企業マッチング支援事業、かっこ1 a b oバスツアーの委託料として114万8,000円を計上しています。

令和8年度からの新規事業としましては、地元の高校、県内の大学に通う高校生、大学生を対象に、市内企業で働く先輩社員とカフェのようなリラックスした雰囲気の中で交流する場を設けます。可児市での魅力ある働き方を聞くことで、このまちだから自分らしい生き方や暮らしを見つけられるという意識を醸成し、若者や女性に選ばれるまちづくりに資する事業として実施します。その関連経費として運営委託料、会場借上料など79万5,000円を計上しています。

続きまして、58ページを御覧ください。

商工振興対策経費です。

この事業は、可児ビジネスカフェの運営や住宅新築リフォーム助成などの各種支援制度を通じ、地域経済の活性化を図っていくものです。

令和8年度の予算は1億4,605万1,000円、前年度比71万9,000円の減額となっています。

主な事業としましては、ビジネスカフェの相談員報酬などと管理運営業務委託に277万1,000円、市内事業者が抱える販路拡大、商品開発などの課題解決のために、主に都市部の副業人材と市内事業所をマッチングするサービスを利用した副業人材活用支援事業の委託料に209万円、市内商工業の総合的な発展に寄与するための各種事業を展開する可児商工会議所への補助に2,300万円、小規模事業者の資金繰りを支援するための小口融資の保証料補給金に300万円、市内建築事業者等への需要喚起やKマネー交付による地域経済活性化を図る新築リフォーム助成金に4,300万円、うち子育て世帯への上乗せ分に800万円、小口融資資金事業に係る金融機関への預託金に7,000万円を計上しています。

特定財源は、県移譲事務交付金及び小口融資資金貸付金の預託金の戻入れです。

続きまして、59ページを御覧ください。

企業誘致対策経費です。

この事業は、市内に事業所を有しない企業の新設及び市内に事業所を有する既存企業の増設、移設を呼び込み、これにより産業の振興を図り雇用や税収の確保につなげ、地域経済の活性化を目指すものです。

令和8年度の予算は2億1,892万3,000円、前年度比8,150万2,000円の減額となっています。

主な事業としましては、市内に事業所等を新設、増設、移設する企業に対し要件を満たした場合に、該当する土地、建物、償却資産の固定資産税相当額を操業開始後5年間、事業所等設置奨励金として交付するもの及び事業所等設置奨励金の交付対象企業が市内在住者を新規に雇用した場合に、初年度に限り1人当たり30万円を雇用促進奨励金として交付するものです。

前年度比で大幅な減額となった要因は、奨励金の交付対象事業者が入れ替わったことによるものです。以上でございます。

○観光課長（渡辺博生君） 65ページと66ページをお願いいたします。

初めに、観光課につきましては、来年度の組織改編により、歴史資産課の歴史資産活用係が観光課内に異動となり、観光政策課という名称に変わる予定になっております。

重点事業につきましても、現在観光課が所管しています戦国城跡巡り事業をなくしまして、その一部の事業であったお城E X P Oなどの山城関連の出展費用と歴史資産課が所管しています美濃桃山陶の聖地をはじめとした歴史資産を活用した施策の推進事業を統合して、観光政策推進事業というのを立ち上げます。

戦国城跡巡り事業の中で実施していました「山城に行こう！」というイベントにつきましては、本年度の開催で10周年を迎えたところでございます。今後も地域の市民団体の御活躍をいただく場として、より地域に根差したイベントとなるよう、こちらのほうは観光交流推進事業の中で引き続き実施したいというふうに考えているところでございます。

よって、令和8年度の観光政策課の重点事業は、観光交流推進事業と観光政策推進事業の2事業となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、65ページをお願いいたします。

観光交流推進事業でございます。

この事業は、本市の歴史・文化・自然といった地域資源を活用し、地域住民と連携した協働のまちづくりの確立と交流人口の増加を図るものです。

令和8年度当初予算は5,037万3,000円、前年度と比較すると、1,304万円の増でございます。

増額の主な理由は3点ございます。

まず1点目は、先ほどの「山城に行こう！」に関する開催経費990万円を観光交流推進事業に位置づけたことに伴う増。

2点目としましては、可児市観光協会への補助金の増額でございます。これまで市観光課で実施してきました6月の光秀ウオーキングと秋に開催してきました木曾川こどもひろばというイベントにつきまして、令和8年度は観光協会の主催事業というふうにして実施していただくよう調整をしているところでございます。観光協会の会員の皆様の新たな発想や独自性の発揮、会員の皆さんがより御活躍いただける事業ということになり、会員のメリットにつながるものと考えております。これまで観光課が計上してきました事業費を観光協会に補助金として支出するものでございます。

増額理由の3点目でございます。星印がつけてありますが、拡充事業としまして木曾川かぐや姫まつり事業を支援するための補助金を計上しています。

この事業は、美濃加茂市内で開催されますお祭りの同日に日特スパークテックワークスパークで実施する事業で、地元企業や事業者の皆さんにより組織化されて、協賛金等により実施をされております。

今年度は、昨年10月に開催をされ、2万6,000人の来場者があったという報告をいただいております。可児市といたしましても、地域や地元企業が主体となって推進する事業に対して支援をするものでございます。

このほか、令和8年度の事業といたしまして、ガイドマップ等の印刷製本、道の駅の管理業務委託などを実施いたします。

また、食と観光施設を活用した誘客事業とありますものは、春の花々が咲く時期にぎふワールド・ローズガーデンなど、市内の観光施設と市内の飲食店を結ぶ誘客事業を実施したいと考えています。市内への経済波及効果を期待しているところでございます。

全体事業の財源としましては、国の交付金が650万円、国定公園内の許可申請に関する事業の権限移譲に対する交付金が4万円、まちづくり振興基金から500万円を繰り入れる予定でございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

観光政策推進事業です。

新規事業となります。

この事業は、官民が連携し、歴史や自然などの観光コンテンツの魅力向上と受入れ環境の整備に取り組んでまいります。地域資源の一体的・効果的なプロモーションを実施して、観光政策を推進してまいります。

令和8年度当初予算は4,079万円でございます。対前年度増減額の欄にあります2,540万4,000円の増となっておりますが、これは今年度の戦国城跡巡り事業の予算額との比較となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

その下、重点施策の実現に向けた取組の欄を御覧ください。

これまで、委員各位から御指導をいただいておりますインバウンド関連につきましても、この事業の中に位置づけて取り組んでまいります。来年度はその戦略について、具体的に検討するための観光戦略に関する検討会議を立ち上げたいと考えております。一体的・効果的

なプロモーションを実施してまいります。

そのため、観光分野の専門知識を有した事業者等にアドバイザーとなっただき、その方を含め、例えば旅行会社や宿泊事業者、公共交通機関や市内関係団体等の代表を委員とした検討会議としたいと考えているところでございます。こうした皆様からの意見を踏まえて、全国に向けた発信と市内誘客に向けた事業展開を実施してまいります。

その隣の主な説明の欄を御覧ください。

一番上の観光資源魅力造成業務委託料3,000万円につきましては、美濃桃山陶の聖地をPRするため、秋に荒川豊蔵資料館のライトアップ事業を考えております。令和9年度以降も継続して開催できるよう機材を購入したいというふうに考えているところでございます。

2番目に、観光PR業務委託料280万円につきましては、インバウンド用の動画の作成、看板等の設置に要する費用を計上しております。

3番目の観光推進方針指導支援業務委託料300万円は、先ほど申し上げた観光分野を専門とする事業者等の方に方針等を指導していただくために委託する費用でございます。

4番目のお城EXPO等出展料100万円につきましては、全国で開催される山城関連イベントに出展する費用で、8月に開催される大阪・お城フェスと12月に横浜市で開催されますお城EXPOに出展する費用を計上させていただいております。こうした山城関連の全国イベントに出展し、山城のまち可児を継続的に発信していきたいと考えております。

財源としましては、国の交付金が1,500万円、まちづくり振興基金から1,500万円を繰り入れる予定でございます。

重点事業の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま説明いただきました重点事業について、補足説明を求める委員の方おられますでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） すみません、観光交流推進事業と観光政策推進事業、この2つの分け方って、先のほうを既存の事業の実施媒体として、政策推進事業のほうは新たな地域資源を活用する政策をつくっていくという、そういうすみ分けの仕方ですか。

それで前者のほうが、何て言うか、運用、動かしていく媒体が観光協会に委ねてとか、何かそういう説明の受け取り方なんですけど、そういうことでよかったですかね。

政策推進事業の特にこれからの効果、どんなことをされていくのかも含めて、ちょっと知りたいんですけど。

○委員長（高木将延君） 補足説明なので、概要だけ説明をお願いいたします。

○観光課長（渡辺博生君） 今、委員のほうから御質問がございました観光交流推進事業につきましては、さっき委員の御指摘もありましたが、これまで可児市が実施してまいりました事業、可児市が主催して可児市がやってきた事業、例えば光秀ウオーキングとか、木曾川子どもひろば、こういったものは観光協会の団体が組織されておりますので、そういったところにやっていただく。そして、地域と観光というものを市民の皆様方に楽しんでいただくと

いうイメージであります。

それから、観光政策推進事業につきましては、新たなというか全国に発信を、山城とか、それから美濃桃山陶の聖地なんかを全国に、資料の中には世界にという言葉もございますが、そのために新たに発信をしていく。そういった新規の事業を立ち上げて、特化してこの事業の中で取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（富田牧子君） すみません、先ほどライトアップをするという話がありましたよね、荒川豊蔵資料館の。これは短い期間やっていくのか、ずっとやっていくのか。そこら辺どう思ってみえるのか。というのは、すぐ近くを、私は通らないほうがいいと思っているんですよ。でもリニアが通るとかそういうこともあって、そこら辺の整合性というか、この計画ってどうして出てきたんだろうと思うんですけど。単に数年ライトアップをして皆さんに来てもらうためにこういうふうにやってみようと、そういう企画ですか、これは。

○歴史資産課長（水野哲也君） この事業に関しては、今年度歴史資産課の資産活用係のほうで議論というか、いろいろ協議をしてきた中で出た提案でございます。荒川豊蔵資料館の新たな魅力を創出する一つのきっかけとしてライトアップ、秋の紅葉が大変きれいなところでございます。今年度についても、多くの方にライトアップの問合せいただいておりますので、SNS等で発信をしております。そういうところ、荒川豊蔵資料館だけではなく施設全体ですね、自然を含めた全体を生かした何か新しい魅力を創出したいなというところでライトアップ事業というのを企画しました。

来年度当初予算に計上しておる分については、資材の購入とかを含めてありますので、3,000万円ほど計上しておりますが、イベントを含めて、ひとまず秋のイベント、紅葉のきれいなきに発信して、方法については、やはり安全の問題だとか駐車場の不足もありますので、その辺は予約制とかシャトルバスの送迎とか、そういうのも安全対策を十分考慮しながら、来年度は機材の購入とそれから秋の一つイベントをやりたいなという計画でございます。

電気等の機器の整備、そういうのができれば来年以降もイベントの実施のみということで、イベントだけに関しては、400万円とか500万円ぐらいの予算でできるんじゃないかなというところでございますので、来年度機器の整備を含めた予算計上になっておると、現時点ではそういう予定で考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める方。

○委員（山田喜弘君） 57ページの企業PR冊子等印刷製本費100万円というのは、何部ぐらい印刷するのかということと、前年対比と変わりがないのかどうか教えてもらえますか。

○商工振興課長（山口智司君） 予算の額としては変わりません。

PR冊子は、配付するのは主に市内の高校に配付をしております。高校生に対して配付をしております。今、すみません、ちょっと部数の詳細は、数は持っていませんが、例年どおりの数を毎年印刷しております。以上です。

○委員長（高木将延君） 部数のほうは個人で確認していただきたいと思います。

そのほか、補足説明を求める方おられますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をお願いいたします。

○農林課長（大津 誠君） 予算概要142ページを御覧ください。

林業振興一般経費です。

国の森林環境譲与税や県の森林・環境税を活用し、森林の整備を進めるものです。

令和8年度予算は2,132万1,000円、前年度と比べて909万7,000円の減です。

主な事業内容としましては、森林環境譲与税を財源に実施する事業として危険木除去、放置竹林整備を行う森林環境整備事業補助金に1,161万3,000円、危険木伐採等事業補助金に200万円、森林環境税を財源に実施する事業として里山林整備事業補助金130万3,000円、環境保全林整備事業補助金に384万円を計上しています。また、林業就業移住支援金に160万円を計上しています。

特定財源は県の移譲事務交付金及び林業費補助金などです。森林環境譲与税、森林・環境税を財源に実施します事業は、自治会からの要望を優先に施行を進めております。要望案件の内容や数に伴い、事業費が減となっております。以上でございます。

○観光課長（渡辺博生君） 続きまして、145ページを御覧ください。

観光施設管理経費でございます。

この事業は、観光資源としての魅力や利用者の安全と利便性の向上を図るため、市内各地の観光施設の適切な管理と整備・修繕を行うものです。

令和8年度予算は4,768万4,000円、前年度と比較すると2,256万1,000円の増でございます。

主な内容といたしましては、観光交流館の維持・管理の委託やトイレ清掃をはじめとする観光施設の管理委託、城跡等の除草作業や自然歩道の保全の委託などがございます。

先ほどの増額の主な理由といたしましては、来年度観光交流館の照明LED化工事の実施に伴うものがございます。

財源としまして、東海自然歩道と中部北陸自然歩道の県からの管理委託金40万7,000円のほか、観光交流館の使用料10万円、電気・水道使用料110万円などがございます。以上でございます。

○歴史資産課長（水野哲也君） 予算の概要163ページの最下段を御覧ください。

陶芸苑一般経費でございます。

令和8年度予算は589万円、前年度と比較すると130万円の増です。増額の主な要因は、拡充事業である陶芸苑照明LED化工事によるものがございます。

主な事業内容としましては、施設管理に係る経費のほか、陶芸講座の開催や陶芸サークル団体等への作陶指導でございます。

財源としては、地方債の陶芸苑照明LED化事業債、使用料、講座受講料などの雑入でござ

ございます。

続きまして、165ページの最上段を御覧ください。

緊急発掘調査事業です。

令和8年度予算は931万7,000円、前年度と比較すると671万円の増です。増額の主な要因は、これまで可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計において執行していた発掘調査事業を一般会計のここの緊急発掘調査事業に統合したことによる増でございます。

主な事業内容としては、引き続き柿田西遺跡の出土遺物の調査、整理作業を進めながら発掘調査報告書を刊行するほか、開発事業に関して事業範囲に遺跡の存在が予想される場合に埋蔵文化財の状況を確認するための試掘調査等を行うものでございます。

財源としては、国庫補助金の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金でございます。

一般会計の重点事業以外の説明は以上でございます。

○委員長（高木将延君） 特別会計のほうもよろしくお願いたします。

○商工振興課長（山口智司君） 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の事業説明を行います。

この事業は、可児御嵩インターチェンジに隣接する一団の土地を工業団地として開発し、雇用機会の創出、地域経済の活性化、税収の安定確保を目指すもので、事業期間は令和2年度から令和11年度までの10年間です。

資料番号2、予算書の216ページを御覧ください。

令和8年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億4,500万円、前年度比6億8,500万円の増額となっています。

初めに、歳入について説明いたします。

220ページを御覧ください。

歳入につきましては、土地売払収入と前年度繰越金となります。

続いて、歳出について説明いたします。

221ページを御覧ください。

造成事業、発掘調査事業は完了しておりますので、主な支出項目は公債費で、令和8年度から始まる起債の定期償還元金に7億3,770万円、起債の利子に385万円を計上しています。なお、残り1区画となった分譲地については、来年度中での売払を見込んでいますが、開発事業費に215万円を計上しています。

前年度比で大幅な増額となった要因は、さきに説明したとおり、起債の定期償還が始まることによるものです。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの説明につきまして、補足説明を求める方おられますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで経済交流部所管の説明を終わります。

以上で本日の本委員会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日はこれで終了することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日2月25日午前9時からこの場所で委員会を開催し、水道部所管の当初予算説明から行いますので、よろしく願いいたします。本日は大変お疲れさまでございました。

閉会 午後3時21分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月24日

可児市予算決算委員会委員長